

産業生活常任委員会  
予算・決算常任委員会産業生活分科会

(平成27年9月14日)

○ 森 智広委員長

おはようございます。

伊藤委員が少々おくれられるということなので、全員おそろいということで、始めさせていただきます。

インターネット中継も開始させていただきます。

金曜日の審議に続きまして、商工農水部関係の審議ですね。中心市街地活性化推進方策調査検討事業に関する追加資料請求がありまして、理事者の方がご用意いただいたようですので、当追加資料の説明をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

おはようございます。本日もよろしくお願いたしたいと思います。

それでは、先週、中心市街地活性化推進方策調査検討事業の関係で2点ほど資料の請求をいただきましたので、順番にご説明をさせていただきたいと思います。

本日、お手元にお配りさせていただいたのが、A4、1枚と、A3のちょっと何枚かある厚目のものが二つございますので、まず最初に、A4のほうから説明をさせていただきます。

こちらのほう、中心市街地活性化推進方策の調査につきまして想定される項目、経費等についてご質問がございましたので、簡単にまとめさせていただきました。

まず、1番目に有識者等による検討会議の開催経費ということで、約70万円程度を見込んでございます。会議体のイメージといたしましては、構成人数5人程度で、5回ぐらいを開催していきたいなと思っておりまして、委員の選考に当たりましては、地元だけじゃなしに、首都圏とか関西圏など、幅広いところから人材を選考していきたいなというふうに考えてございます。

次に、2番目の調査研究に係るコンサルタント業務委託料として500万円ほどを見込んでございます。この委託の内容でございますけれども、こちらのほうは、中心市街地活性化につながるような施設整備につきまして、まず、公有地を中心に候補地の可能性の調査を行いたいというのが一つでございます。それから、民間資金をどういうふうに活用していくかという、そういった活用手法に関する調査、こちらのほうを予定してございます。

それと、さらには、民間活力を使った施設運営というところまでも含めて検討を行いたいと思っております。そのほか、先進地事例の調査でございますとか、今、政策推進部のほうで進めてございます地方創生総合戦略との整合性とかいったことも内容には含まれてくると思っております。さらに、検討会議を進めていく上での会議の運営支援といったようなことを想定しております。

その他、事務局の活動経費といたしまして、30万円ぐらいを想定しておりますところがございます。

まず1点目、調査の項目、経費の内容については、以上でございます。

続きまして、2点目の中心市街地活性化に係る会議体の件でございますけれども、こちらのほう、メンバー表とどういったことをやっていたのかなというところのご質問をいただいたと思っております。そちらのほう、ちょっと細かくて申しわけございませんが、詳しいところは説明を省略させていただきたいと思っておりますけれども、まず、表紙のほうの1番目に中心市街地活性化基本計画推進協議会というのがございます。こちらのほうは、平成13年に策定いたしました旧の中心市街地活性化基本計画、こちらのほうの進捗管理を行っていくというところにつくっておいた協議会でございます。

2番目の中心市街地活性化基本計画策定委員会、こちらを平成23年につくっております、今の中心市街地活性化基本計画を策定するためにつくった委員会でございます。

最後の3番目でございますけれども、こちらのほうは、商工会議所のほうが中心にやっております中心市街地活性化検討会議というところがございます。商工会議所のまちづくり活性化特別委員会のほうの中で中心市街地の活性化策を検討していくということで行われた会議で、平成20年2月からやっております。この平成20年からやっております会議の中で、四日市市中心市街地グランドプランというのが商工会議所のほうから提案をされておまして、今の基本計画、2番の策定に当たりましては、そういったところの内容も一部反映させながら策定をしていったという経緯がございます。

めくっていただきまして、1ページのほうが1番の旧計画の策定の際のメンバー表でございます。学識経験者に四日市大学の谷口先生、それから名古屋大学の有賀先生等を初め、以下のようなメンバーで実施をいたしました。

2ページ以降は、その推進に当たっての進捗管理ということで、こちらのほう、左側のほうにプランに上げましたいろんな施策が上がっておりまして、右側のほうには状況、どれぐらい進んでおるかといったことを毎年検討してきたというふうな内容でございます。

こちらのほう、ずっと続きまして、8ページまでございますので、参考にまた見ていただければと思います。

続きまして、9ページのほうですけれども、こちらのほうが今現在の中心市街地活性化基本計画を策定するときのメンバー表でございます。自治会関係者等も入っておりますので、人数としては少し多くなってございます。このときの学識経験者は、名古屋大学の村山准教授にお願いをしていたというところでございます。

以下、10ページから続きますのが、今の基本計画の概要版を添付させていただきましたので、またごらんいただければと思います。

続きまして、16ページです。こちらのほうは、商工会議所がやりました中心市街地活性化検討会議、こちらのほうのメンバー表でございます。(株)地域環境デザイン、石崎さんというのが頭でございますけれども、以下の各商店街組合の理事長さんを初め、こうしたメンバーで四日市市のほうも入って検討を重ねてきたわけでございます。

17ページ以降が、先ほど申し上げました中心市街地グランドプランというところで、商工会議所としてまちづくりの提言書としてまとめられたものでございます。こちらのほうもちょっと細かいですが、参考に添付をさせていただきましたので、ごらんいただければと思います。

済みません、説明のほう、簡単でございますが、以上でございます。

#### ○ 森 智広委員長

先週末の資料請求についての説明は以下のとおりです。

ご質疑等あります方、挙手をお願いします。

#### ○ 日置記平委員

資料、ありがとうございます。大体これで僕の思うところは出していただいたと思うんですね。これだけの中で、市が補助で、あるいは市が主催のやつは当然市の予算なんです、市がかかわったやつの金額は、これでどれぐらいトータルで使ってもらっているのか、ざくっと。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、ちょっと今そこまでは集計はできていないんですけれども、時間をいただ

ければ、拾いますけど。

#### ○ 日置記平委員

つまり、投資効果の問題ですが、例えば、仮にこれに5000万円かかったとしますやん。そうして、これだけのものが終わった。そして、この調査研究、どれぐらいの進捗があつて成果があつたのかということのまとめはあるんやろうかどうやろうなというのが少し見たいなと思ひまして、これもあなたの感想でいいですけど、あるいは部長、持ってみえたら、その辺のところ、ロングランのものがありますので、あつたかというのが非常にベースになると思うんですよ。そしてこれが出てきたということにならないかんわけやけどね。これでもうフィニッシュなのか、終わりなのかということですが、総合的にいろんな角度から判断をしなきゃいけないので、その辺のところはどうでしょうな。

#### ○ 須藤商工農水部長

ただいまのご質問でございます。現在、説明させていただいた計画等につきましては、2番目の中心市街地活性化基本計画、これのほうは、市のほうが主体になって策定して、現在も生きておるといふ計画でございます。これに基づいて各種施策を推進していくということございまして、今回の私どもが予算をお願いしておる中心市街地活性化推進方策調査、こちらのほうは、2番目の基本計画を受けて、その具体化をするための調査というふうにご理解いただきたいというふうに思っております。2番目の基本計画のほうは、言葉どおり、基本計画でございまして、施策の方向性とか、こういう施策が考えられるねということと並べてあるというふうな計画でございます。それを具体化していくためには、やはりさらに踏み込んだ調査がもっと必要になってくるというふうに考えてございまして、その具体化調査の一つというふうに今回の調査費をご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 森 智広委員長

日置委員、これは計画策定の費用だと、追加資料のときに予算額を明記してもらっていませんか。それをもう一度、説明をお願いします。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、調査、中心市街地活性化基本計画をつくるに当たっての費用ということであれば、先週お出しさせていただきました追加資料の中で、現計画の策定には440万円ほど、2年目が910万円ほどの費用がかかってございます。

済みません、ちょっと私、先ほど申し上げましたが、基本計画に上げてきたようなそれぞれの事業に対して市がどれぐらい突っ込んできたのかなという意味かなと思いましたが、そちらのほうはちょっと今、集計できていないということで申し上げた次第でございます。

## ○ 日置記平委員

きょうもらったやつに調査に係るコンサルタント業務委託とあるんですけど、今の日本の経済予測で、経済学博士の経済の予測で当たったためしなしというのが、でも、皆さん、いろいろ耳を傾けられますけど、そんな中で私が一番思うのは、今、この形でもらった資料も、学識経験者とか、いろいろ入っていますが、一番大事なのは当事者、商店街組合員——組合長、理事長を中心とした組合員——この人たち独自で振興の施策について取り組むというのが一番大事なことやと。間違いないね、これ。全国、いろいろな都道府県の中でも、その先進的な事業というのはいろいろ聞いています。そういった中で、いろいろ調査をしてみると、その成功した事例は、当事者が中心に血の気を上げて取り組んでいる都市が成功していると、こういう例のほうが多いので、商店街の皆さんが行政を中心にしてほしいという気持ちはわからなくてもいいですけど、しかし、大事なのは、経営の中心になっている商店街の経営者集団が本気度を示すことが一番いいだろうというふうな思いから、いろいろこんな資料提出のお願いをしたところです。だから、今回もこれはそんな方向に行くのが僕は一番いいと思うのね。

それと、今まで私の経験からでも、四日市の中心市街地の商店街振興策でいろいろ以前も取り組んでみえました。商工会議所も取り組んでみえました。本当に実りある実績がどこで出たかって、余り記憶がないんやね。だから、これをやるんなら、別個にもっと商店街は商店街、三つあるのか四つあるのか、詳しく調べないけれども、そのリーダーが中心となって方向性を示す土台づくりをしてもらって、できたら商工会議所やら市がそれに合体してその方向に行くという形をとらないと、行政が主導では、また同じことの繰り返ししかないというふうに僕は思うんです。だから、今回の中心市街地活性化推進方策調査

というのは、この際、そういう方向に変えるべきやと思うんですが、そのべき論は、この予算を實際立てた人はうちの誰なんか知らんけど、これ、須藤部長が立ててくれたんやろうか。それとも政策推進部がしたんやろうか。市長の提案やろうか。

## ○ 須藤商工農水部長

中心市街地の活性化というのは商工農水部の重要な課題でございます。また、中心市街地というのは市全体での大きな課題でもございます。どこが立てたかといえば、私どもが発案しておるわけではございますが、全庁的な問題として捉えていくということでございます。

そのような観点から、さきの6月にもダイワハウスの開発でご提案させていただいたというふうなところもございます。ただ、いろんなご意見もいただきまして、準備不足というふうなところもございました。規模的なものでもいろんなご意見をいただいて、十分活性化できるものじゃないというようなご意見もたくさんいただきました。そんなようなことも踏まえて、活性化に寄与する施策はどういうことかということをもう少し具体的にあらかじめ我々としても持っておきたいというふうなことで、今回、調査をさせていただきたいということでございます。

それと、中心市街地活性化ということは、当然に商業の活性化は商業者の皆さんが主体となって取り組んでいただかないかんということでございます。ただ、中心市街地というのは商業だけでもございませぬ。活性化という面では、近年では定住というようなことを促進して活性化をしていこうとか、公共交通網を充実させながら活性化していこうとか、いろんな側面がございませぬ。そんな中で、交流促進ということ、中心市街地で市民の皆さんがいろいろ交流していただく、いろんな刺激に触れていただくというようなことは、これは重要な活性化の要素でございまして、その辺では、行政、商業者に委ねるだけではなくて、我々行政も積極的にそういう施策を推進していかないかんというふうなことから、今回、その辺の具体策を調査させていただきたいというふうにしたところでございます。

当然に、具体化していくに当たっては、商業者の皆さんと連携していく部分も出てまいります。今回は、市のほうで少しその辺のアイデア、具体策というものをまずは見出しから、具体化に向けて、またいろんな議論をしてまいりたいと、そんなふうなことで考えておるところでございませぬ。

○ 日置記平委員

ひとまずこれで終わります。

○ 森 智広委員長

他に資料等に関する質疑等。

○ 小林博次副委員長

今回の600万円は少ないかなと思っておるんやけど、この中でもうちょっと追加して対応してほしいことがある。それは何かというと、調査のときに商店街の人たちが、これは同じようなメンバーが参加している。全体で同じようなメンバーが。それではだんだん衰退をしてくる。活性化というのは、これからもうちょっと元気にやろうかと、こういうことやね。その場合、やっぱりもっと若い世代の参加、これをどんなふうにしたらええのかというのをコンサルタント業務委託の中へ入れたらどうかと。

それから、今までまちづくり、特に中心市街地の中にある中心商店街が衰退をするから、中心市街地そのものが衰退した、こういう映り方をするので、それは今まで売る側の立場でしかまちづくりを考えていない。だから、買う側、どんなものを売ってくれるのか、買う側をきちっと参加させて、ここら辺ももっと若い世代を参加させて、意見を反映させてほしいなど、これが二つ目ね。

それから、三つ目は、高齢社会が来たわけで、例えば、年寄りを連れてまちの中へ行って、宅老所やないけど、リハビリをやったり、それから、市立病院の薬をもらえたり、そんな高齢社会に対応したようなまちづくり、これをひとつこの中に加えてほしいなど。

それから、土地の有効活用の方法で、土地を買って、自分の領土にほかの知恵を貸せと、これは難しいと思うんや。だから、成功しているほかの例を見ると、土地の証券化を図って再開発していく、こういう手法がかなり有効ではないかと思っているので、こういう方向。

それから、今ある土地、例えば容積率が500%ぐらいある。その周辺になるともっと低い。ところが、これは100%にしても利用価値が低い、例えば、前に道路はあるけど車は入れない。だから、人があふれるまでは車を入れて、土地の価値そのものを上げてやる、こんなことなんかも検討したらいい。それから、ちょっと周辺に、三重銀行の北側あたりやったら、容積率を500%いっぱいまで上げると、全体としてまちが活性化される。そん



なことを検討素材に加えてもらいたいなど、こう思っているんです。その辺、何かあれば。

#### ○ 須藤商工農水部長

幾つかご提言いただいたところでございます。今回の調査では、そういう具体的にどういことが可能かというようなところを我々として知識をストックしたいというふうなところがあって、いろんな可能性について調査していきたいというふうに思っております。都市計画的な視点も十分に視野に入れて、どのような手法があれば、どのような開発ができるかというようなところを十分検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、今回、この調査では、いろんな各界各層の人に入っていて、合意形成をしていくというところまでは想定しておらず、いろんなアイデアをいただけるような方に我々は頂戴して、可能性としてこういうことができるというようあたりを持つというのが基本的な考え方でございます。具体化に当たっては、またいろんな皆様のご意見、各界各層のご意見はいただいいていかならん、そういう手続はその先には出てくるかと思いますが、まずはどういうことが可能かというようあたりを持ちたいというのが趣旨でございます。

基本的には、可能性があるかどうか、できるかというようなところで、公有地なんかを中心に具体化できるものはどういうことかと、民間の協力はそういうところにはどういう形で入れていくことができるのかというようなところを、短期間ではございますが、そういうところで調査をして、その次のステップはまた考えてまいりたいというふうにご考慮しております。

#### ○ 森 智広委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございます方、みえますでしょうか。

#### ○ 豊田祥司委員

資料ありがとうございました。

今の説明で、目的に情報発信機能や市民交流機能を含めた具体的な推進というところにはちょっと一致してこないんじゃないかなという、諸岡委員も先におっしゃられていたように、そこにこだわる必要がないのかなと。今の説明にもこういう言葉が入ってきていな

いようで、この目的の部分がちょっとひっかかるかなというのと、また、内容についても、施設整備を実際考えていくというような感じで書かれているので、今の説明とこのもらっている資料とギャップがあるかなというところで、ちょっと疑問があるんですけども、いかがですかね。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

今回、ちょっと情報発信とか、資料にはあえて書いてないんですけども、今までに資料を2回ほどお出しさせていただいている中でそういったことはもう書いてございましたので、探るといっても、どういった内容の可能性を探るのかというような手法のほうを今回は書かせていただいたということでございます。

#### ○ 豊田祥司委員

先日いただいた補正予算参考資料の中心市街地活性化推進方策調査検討事業というところの目的というのはひとまず置いておいてという話……。いや、僕は、これ、諸岡委員が言われたように、ここにこだわる必要はないんじゃないかなという意味で言わせてもらっているんですけども、もらった資料の目的の中の最初の部分ではそういうふうに書いているので、僕も、今の話やったら、もっと幅広く考えられるんじゃないかなというのがあるので、ちょっと何か目的を資料として出されているという部分でどうかなと思ったりしたんですけど、ちょっと済みません。

#### ○ 須藤商工農水部長

調査の目的等については、これまでご説明させていただいた内容と変わるところではございません。先日、豊田委員から、この調査費の内訳はないのかというようなご質問をいただいたものですから、具体的な作業、どういうことをしていくんやというところの資料を今回出させていただいたというところでございまして、目的そのものは、これまで説明させていただいたものと何ら変わるところはございません。

#### ○ 諸岡 覚委員

そうすると、やっぱりどこまででも情報発信基地と市民交流の場づくりというのにはこだわっていききたいと、そういうことでよろしいですね。

## ○ 須藤商工農水部長

情報発信、市民交流という言葉の定義も特にございません。広い意味で我々は考えておるところでございます。今回、活性化ということが基本的な目的でございます、他都市のいろんな先進事例なんかも調査する中で、活性化に寄与するような、そういう施設の活用策があれば、取り入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

## ○ 諸岡 覚委員

ちょっと話、変わりますけど、施設整備というのはどういうものを含むんですかね。要するに、私らがこの間から話をしておったイメージというのは、何らかの拠点になるようなスペースを、市、もしくは何か団体、新しくつくられるか、それはわからんけれども、何らかのスペースを持ってというのが施設整備というイメージで語っていましたが、例えば、私は、この間も言ったんですけれども、お客さんを集めるために何ができるか、何をしたらお客さんが集まるかというのをこれから研究していくわけじゃないですか。そのときにはもうゼロベースで考えていかなあかんと思っています。だから、そもそも施設をつくる必要性があるのかないのかもそこで研究していけばいいのであって、例えば、そんな箱なんか要らんよと、箱なんか要らんけれども、もっと奇想天外な商店街の中にびゅーっと何かをつくるみたいな、あるいはアーケードを変えるとか、そういうのも施設整備の中に含まれておるわけですか、ここで言う施設整備というのは。施設整備の定義、ここで言う施設とは何なのかというのをちょっと聞きたいんですけど。例えば、アーケードの屋根を全面クリスタルに変えてみるみたいな、それで、すごいな、あのクリスタルのところ、歩いてみたいなというので人を寄せるというのも一つの手なわけじゃないですか。それがいいかどうかわかりませんよ。それもここで言う施設整備の一つなんですか。

## ○ 須藤商工農水部長

中心市街地の活性化ということで、そういうふうなアーケードの問題とか、中心市街地のそういう商業的なにぎわいをどうしていくかということは、常々過去からいろいろ検討もされてきたというふうな経過もございます。アーケードをどうしていくのか、商店街に車が入れるようにすべきだとか、いろんなアイデアもございました。なかなか具体化していかない中で、そろそろ具体化できることを市として考えたいというふうなところでござ

います。したがって、そういう商店街そのもののありようとか、そういうことは少し別にして、やはり市が主体となって、あるいは民間の資本とも連携して、具体的に何ができるかというところを今回は探っていきたいということでございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、やっぱり箱物ありきというイメージですか。箱物は自力で建てるという意味じゃないですよ。自力で建てるのも当然一つの選択肢だし、何かの物件のテナントに入るのも選択肢だけれども、いずれにしても、箱物ありきということですか。

○ 須藤商工農水部長

今回の短期の調査は、箱物がどう動くことができるか、機能的にどういう機能のものができるかというところを中心に進めたいということでございます。

○ 諸岡 党委員

これで終わりにしますけれども、私は、商店街活性化を目指すのは当然必要なことだと思うし、それに対して研究費の予算をつけていくのも必要なことだと思うんです。ただ、最初から結論を出した上で、箱物が必要ですという結論を最初につくって、情報発信基地をつくらなければいけないという結論をつくって、それで、市民交流の場をつくらなければいけないという結論をつくって、結論を先につくってしまってから研究するというのは、私、論外やと思うんですよ。最初はやっぱりゼロベースで、いろんな可能性を模索していく必要があると思うんですよ。だから、漠然とした活性化のための研究費用と言われれば、私はこれは当然あっていいものだと思うし、つけていかなあかんものだと思うけれども、中身が余りにも固定観念にかたまり過ぎておって、これも何かいつものように失敗していくような気がするんですよと、ひとり言を言って終わります。

○ 伊藤修一委員

まず、A4の資料で、コンサルさんにお世話してもらうのに、施設整備について公有地を中心にしたと書いてある。公有地にこだわってもええのやろうと思うんやけど、公有地って、中心市街地のどのあたりのことを指しているんですか。

○ 森 智広委員長

ご答弁、お願いします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

例えば、公園とか、駅とか、また、市が持っているそのほかの市有地というような意味でございます。

○ 伊藤修一委員

施設を整備するのも、公園は都市公園法でかちっとかたまっておるし、それをまた特区か何かで外すつもりでおるんやろうか。市が持っておる土地って、そんな猫の額みたいな土地がどこかにあるのかもわからんけど、どこにあるのかさっぱりわからんけれども、それを探るのがコンサルの仕事なのか、いやいや、もっと施設整備についてはフリーに考えていくことが大事で、何かここでまた限定で歯どめをかけてしまうと、もう何にも先へ行かへんような気がするのやけれども、どこに公有地があるの。

○ 須藤商工農水部長

公有地というふうに呼ばせていただいておりますが、市有地だけではなくて、公、公共的に使われておる土地ということでございます。公園もその一つの例でございます。公園も、いかに有効に活用するかというようなところで、全国でもいろんなアイデアもあろうかというふうに思っております。その辺で、規制面もありますが、その辺も先進事例なんかを調査しながら、うまく使っているような事例というのを調査していきたいというふうにも思っているところでございます。公園に限ったわけではございませんが、幅広にということ幅広ではございますが、従来、中心市街地活性化計画等で再開発等も議論されてきたわけではございますが、なかなか昨今、具体化していくのが難しいというふうな状況の中で、せんだってのダイワハウスの例のように、民間でああいう開発がされるときに乗っかっていくというようなことも一つのアイデアであったわけでございますが、なかなか準備も十分できていなかった中で、十分な活用もできなかったというようなところもあり、あらかじめどのようなことができるかというようなところは十分に我々としても情報を持っておきたいと、そういうことでございます。

## ○ 伊藤修一委員

公園にこだわるつもりはないんやけれども、公園に建屋を建てるということなんかは、いろいろ当然、規制もあって、施設整備をするということと、公園の活用ということと、もう何でも一緒にしてしまうと、よくわからんことが起こってくるし、公有地というのははっきり……。駅が公有地とは思えやんけどな。だから、こういう書き方をして議会に説明するというのは、説明責任がある行政のそういう資料とはちょっと思えやんのやけれども、その辺はやっぱり行政は、私は最初に予算を認めていくという、賛成すると言っておるのやけど、説明責任だけは行政がしっかり果たしていくことは必要やと思っておるのね。だから、説明がやっぱりおかしいのと違うかなという指摘があったら、きちっとそういうふうなことの対応は言ってほしいし、これ以上言っても一緒かわからんもんで、あともう一つは、大きなA3の資料も出していただいておりますんやけど、このA3の資料の、じゃ、どの辺に施設整備ということがうたってあるのか、それは教えてもらうわけにいかんやろうか。

## ○ 須藤商工農水部長

A3の資料のほうは、これまでのそういう議論というところでございます。市のほうで作成いたしましたのが、現在生きておる計画は、2番のところの中心市街地活性化基本計画というものでございます。この中には、今の中心市街地活性化のいろんな施策についてうたわれておるわけでございますが、せんだってでもご説明申し上げましたとおり、基本的な方向性の中の中心市街地の交流機能の確保というところでございます。10ページをお開きいただくと、10ページの中心市街地活性化に向けた方向性というのが第3章のところであらわれておるわけでございますが、その中の第3章のところの4番、活性化の基本方針というところには、まちなか交流活動の促進というものが2番目にうたわれておるということでございます。この基本方針を具体化していこうということに当たって、具体化の球出しを今回したいというふうなところで考えたところでございます。

## ○ 伊藤修一委員

そうすると、施設整備というのは、結局、これはあぶり出してみたいなもので、商工農水部としてはそういう気持ちは持っておるけれども、全庁的に確定したものではないということでは皆さんは説明しておるということなんですか。

○ 須藤商工農水部長

具体的な施設ということになると、私どもでできるかどうかというところも内容的には確定しておるわけではございません。全庁的に中心市街地活性化に取り組んでいく中で、商工農水部として、こういうところにこういう施設、こういう機能が着地すれば活性化に寄与するよというようなものを、我々、事前に調査で持っておきたいというところがございます。

○ 伊藤修一委員

施設整備にこだわるけど、私、これ、8月補正予算参考資料の3ページを見ておるんやけれども、内容の中に中心市街地活性化の起爆剤となる施設整備に関してと、ここまで書いておる。これは商工農水部だけの思いでこういうふうな書き方をしたというんやったら、議会に出すときに、どういうふうな意思決定がなされてきたのか、全庁的にどのような協議がされたのか、この部分についてはもう少し説明責任があるのと違うやろうか。

○ 須藤商工農水部長

全庁的にということでございます。当然、全庁的にも議論してまいりました。特に6月定例会議会の議論の中でも全庁的な議論もしてまいりました。その中で、情報交流というようなことも、情報発信というような機能も必要ですというふうなことで、これも全庁的な合意のもとでございます。そのほか、交流を促進していく機能、あるいは、文化的なものも中心市街地に必要だというような議論もしてまいりましたし、議会でのご議論でも、そのようなことについては理解をいただいていたというふうなところでございます。そういう具体的な議論の中では、文化会館のホールみたいなものが最近は不足しておるどうか、あるいは、図書館の議論もございました。そのような中心市街地、あるいは全庁的に必要と思われておるような機能につきまして、商工農水部としては中心市街地に立地させるというふうなことで活性化というところを狙ってまいりたい。そのような必要性、ニーズについては全庁的にも議論して、商工農水部のほうで、中心市街地でまず考えるということについては合意形成されておるものでございます。

○ 伊藤修一委員

この程度にさせてもらいますけれども、やはりこの予算の執行に当たっては、商工農水部が入り口になって玄関をノックしたわけだけでも、進めていく執行の段階では、政策推進部とか、やっぱり全庁的な機能を持つ部門がしっかり進捗管理とかコントロールをしていかんと、また入り口の玄関だけで終わってしまうような気がするので、先週も言ったけど、小牧市の中心市街地に図書館を持ってくる話が、今、住民投票までいってしまったということを考えると、どこに市民ニーズがあるか、その地域に住む人じゃなくて、税金を投下するわけだから、全市的なしっかり市民ニーズも含めて、この執行をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見等ありますか。

○ 中森慎二委員

朝からの議論を通じて感じるどころなんですけど、部長の説明もありましたけど、今回の中心市街地活性化推進方策調査についての予算どりについて、過去からまとめてきた四日市市中心市街地活性化基本計画策定委員会の報告書に基づいて、その具体的な方策を具現化するための調査研究をしたいと、そういう基本的な整理でいいわけなんでしょう。もう一遍改めて聞きますけれども。

○ 須藤商工農水部長

中心市街地活性化基本計画、この中にはいろんな施策の方向性がうたわれておるところでございますが、特に行政として取り組んでいかなあかんというところが、2番目の中心市街地の交流機能を増進していくという、その施策の方向性でございます、それを受けて、今回、具現策というのを調査したいということでございます。

○ 中森慎二委員

そのところが、目的のところにも、過去調査してきたこういったものが下敷きにあつて、その具現化をするための方策の調査だということが書いてないわけですよ。もちろん情報発信機能や市民交流機能を持つ施設整備を進める云々とか書いてあるけれども、その



ベースとなっているものは何かということは何だということをやっぱり明らかにちゃんとしておくべきだと思うんですね。でないと、今のような議論の施設整備ありきのような検討調査みたいな話ってどうなのという話が出かねない話なので、だから、なぜそういうふうになったのかというのは、これですよというところがあるわけじゃないですか。だから、そこの位置づけをはっきりしてスタートしているところがないから今のような議論が出てくるので、そういう意味での予算、調査なんですよということゆえに、まちなか交流活動を促進するためのどんな施設が要るのかというようなことも含めての調査ということが今回の予算どりなので、その可能性を調査するため、それが、調査したからそのとおりになるかというわけではないかも知れないけれども、とにかくそういうようなことを広く調査をしたいと、こういう趣旨の考え方でええわけなんでしょう。もう一遍改めて聞くけれども。

○ 須藤商工農水部長

今、ご発言いただいたとおりの趣旨でございまして、資料のほうにもう少しその辺を系統立てて記述させてもらうべきだったという点は反省しておるところでございます。

○ 中森慎二委員

わかりました。

以上です。

○ 森 智広委員長

まとめると、中心市街地活性化基本計画の枠内での遂行ということによろしいんですね。

○ 須藤商工農水部長

そのとおりでございます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見等ございます方、いらっしゃいますか。

○ 笹岡秀太郎委員

市民意見にもあるように、行政の職員の皆さん、大変優秀な皆さんがいらっしゃる中で、今回、コンサルタント業務を委託しようとしておるんだけど、職員によるプロジェクトチームということも考えられなかったのかなということをもっとお伺いしたいと思うんですけど。

○ 須藤商工農水部長

具体的にプロジェクトチームというものを現在のところ設けておるところではございませんが、この調査を進めていくに当たっては、当然に関係する部局、都市整備部も含め、政策推進部も含め、あるいは、その機能によっては、そういうことを所管しておるような部局の者も含めて一緒に作業し、情報を共有していくというようなことになろうかというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、コンサルタント業務は委託するけれど、庁内にもやっぱりそういうプロジェクトチームをつくっていくんやと、こういう理解ですか。

○ 須藤商工農水部長

プロジェクトチームというのは、一応、市の組織の仕組みの中で位置づけられたものでございまして、そういうかちとしたものにするかどうかというのはわかりませんが、関係部局の職員が一緒になって検討していくということには間違いございません。

○ 笹岡秀太郎委員

経費の項目を（１）から（３）まで上げていただいておって、有識者による検討会議の開催費が70万円でコンサルタント業務委託料が500万円か、これを、特に業務内容を見ておると、委託内容を見ておると、例えば、民間資金の活用などの手法に関する調査、これは平素から、それこそ行政側がきちんと調査するべき事項ではないかなというような気もするし、あるいは、他都市の先進事例の調査なんかも、コンサルタントよりも行政のほうが詳しいし、いい視点を持っているやないですか。それだけ優秀な職員、私はおると思っておるんですよ。そういう意味で言うと、一番最初のぽち1のところの公有地を中心とした候補地の可能性調査、いわゆるバランスよく、このようにしたほうがいいよという外部

の例えば意見を聴取するとか、そういうことは大事なんだろうなという気はするんやけれども、その辺はどうなんですか。

#### ○ 須藤商工農水部長

1 番目のそういう都市計画的な見地からの検討というのは、そういうのはたけておるコンサルタントにお願いするというのが一番情報としては正しいのかなというふうに思っております。ただ、その次の民間資金の活用のことにつきましては、我々も民間資金の活用というようなことは、いろんな手法があるということは存じておりますけれども、その具体的に活用していくに当たってのいろんな問題点、課題というようなあたりは、手法もいろいろございます。PPPの中でもいろんな手法もございますし、どういう場面にはどういうふうな手段がいいのかというふうなあたり、あるいは、具体的にそれが使われておる事例があって、どういう問題点があったのかというふうなあたり、そういうところはやはり実務に当たっている者でしか情報として持っていないところもございます。その辺は、コンサルタントもそうですが、こういう学識経験者の中には、都市計画プランナー、実際に実務に当たってそういう開発をやってきたというような中心的な役割を担ってきたような開発者、そういう人たちにも入っていただいて、新しい情報を我々も吸収し、考え方をまとめるに当たって参考にしたいと、そのような意図でございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

コンサルタントの中に有識者による検討会議の運営支援とあるけど、コンサルタント業務に運営支援というのはおかしくないんやろうか。運営は基本的に行政がきちんと支援をしていくべきであって、何をさせようとしておるの。

#### ○ 須藤商工農水部長

さまざまな議論、ご意見を頂戴していくというところでございますが、大学の先生も中に入っていたかどうかというふうに考えております。大学の先生なんかに入っていたくと、こういうふうな情報をもう少しとってみなさいよ、こういう情報を整理しなさいよと、委員会を設置してやっていると、学識経験者の方からもそのようなサジェスションが事務局のほうにございます。そのような作業を、我々、そういう情報を全て把握しておるわけではございません。その辺はやはりコンサルタントさんのほうがいろんな情報のツールを

使って情報をまとめていただくというふうなことは委託していきたいなど。商工農水部のほうも事務局としてやってまいります、業務としてなかなか大変なときもございますので、そういう支援はコンサルにお願いするというのが一番合理的かなというふうに考えております。そういうところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかりました。

そうすると、3番目の事務局の活動経費というのはどういうふうに理解すればいいの。

○ 須藤商工農水部長

30万円ほど計上しておるところでございます。まずは、委員の先生方も全国からお願いしたいなというふうなところもございまして、お願いに行くだとか、あるいは、こういう場所を一遍勉強していらっしゃいよとかというふうに先生からおっしゃっていただければ、我々としても、そういう勉強もしておかんなんというような、そういう旅費もございませう。そのようなもろもろの経費というところで計上させていただいておるところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

今回の議案に対する意見募集というのを見ていただいたと思うんですけども、どういう方がおっしゃっているかというのは、これは匿名だろうと思うんですけども、やはりおっしゃることもよくわかるなという気がして今の質問をさせていただいたんですけど、もう一遍確認するけれど、コンサルタンの500万円というのが、そのボリュームの多寡が、やはりここの市民意見でも疑問に思うというふうな趣旨だというふうに理解するんだけど、市民意見に対してどういうふうに思うかだけ、ちょっと最後に教えてください。

○ 須藤商工農水部長

コンサルタント経費というと、コンサルタントに丸投げしてそれで終わりかというような印象を受けられる場合が私どもとしても多うございます。ただ、500万円という経費につきましても、我々、人件費でいくと、1人頭年間1000万円ぐらいというふうな読み方をしておりますが、その半人分ぐらいを専門知識のある方にお願いできるという面では、職

員がそれに専任できるという体制でもございませんし、そういう専門家を導入できるという面では無駄遣いではないというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

私も、市民意見、よくよく読むと、無駄遣いとか、これは言っていないなと思っているんですよ。実は、職員を信じておると思っておるんですよ。もっと立派なものができるんじゃないかと、優秀な職員がおるよということで、立派な代替案がつかれるのではないかという意見があるのかなというふうな思いがするので、最後にそれだけ伝えておきます。

○ 森 智広委員長

ご意見ということで。

○ 萩須智之委員

ある程度の成功例とか、そういうのというのはつかんでいらっしゃると思うんですけども、30万人都市ぐらいでの具体的な例というのはおありですかね。これからということですか。

○ 須藤商工農水部長

民間活力を導入したいろんな例というのはたくさんあると思います。また、その機能もいろんな機能がございまして。ホールをやったものとか、いろんな情報発信のためのものをやったものとか、いろいろあるかと思っております。これからその辺の成功例、先進的な例というのは調査して、本市に導入できるかというようなところを幾つか整理していきたいなというふうに思っておるところでございまして。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

以前、まちづくり構想についてですけども、コンサルを市側からつけていただいて、我々素人には本当に目からうろこことというような情報をたくさんいただきました。もちろんコンサルがみえないと、ろくなものができなかつたなという経験がありましたもので、必要かなと思うんですが、その相場がわからんというところで、小林副委員長も言われまし

たように、500万円ぐらいでは少ないよなというご意見もありますので、ただ、出せるのであれば、しっかり使っていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 森 智広委員長

他にご意見。

○ 小林博次副委員長

進めていくのに、やっぱり庁内で、個々の職員は優秀でも、再開発については素人やと思うのね。やっていない素人が対応したら、大けがする危険のほうが大きい。だから、有害鳥獣の駆除みたいに片手間でやってもらおうとちょっと困るので、庁内的なプロジェクトか何か立ち上げて、それやないと、コンサルがどうやって物を言っているのか、動かさなくなる。意見も吸収できなくなる。そんなことがあるので、ひとつそんな受け皿みたいなものをつくって、コンサルと、あと、外部の商工会議所だとか、商店街だとか、自治会だとか、そういう調整をしていく必要があるのと違うかなと思うんやけど、そのあたりはどうでしょうかね。

○ 須藤商工農水部長

庁内のそういう体制というのは十分に、今回、その中で議論をしていきたいというふうに思っております。

外部とのそういう調整のための体制というのは、まずは、今回は、我々としての可能性調査というところで、それをもちたいというところをございまして、その次のステップで、具現化していくという、事業化していくということになれば、その前にいろんなそういう体制の中でのご意見を伺っていくということを次は考えたいというところをございしますが、今回の短期間の中では、我々としての可能性調査というところをございしますので、基本的には内部で、あるいは、こういう学識経験者の方のご意見というか、そういう知識をいただきながら、まず案としてもちたいというところをございしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 小林博次副委員長

案でも何でもええんやけれども、諏訪神社の隣の商店街、あれは50年たって建てかえが

来たんやけど、1人反対されて、建てかえを断念したと、こういうことを聞いた。ところが、実際にどういう中身やったのと言ったら、市のほうにどこかかわりの場所をあっせんしてくださいと、こういう話をしたけど、市のほうはしてくれなかったと。だから、反対したのと違うんですか。そうすると、何や市が協力せんのかなということがあるので、どの職員に当たったかわかりません。だから、活性化をしていくという意思表示で、そこへ話をすれば、大体の日本語は通じる、こんな仕組みが要るのと違うかなと、こう思っているんです。そういう意味で、ぜひお願いしたいなと、こう思うことと、それから、もう一つ、ここへ提案された文章、今の議論を踏まえて差しかえをしていただくほうがまとまりやすいのと違うかなと。中心市街地活性化基本計画を実現していくために今回のコンサル、こういう調査をしていくと、こういう趣旨の発言があって、そういう集約がされたと思うけど、そういう文章表記にはなっていないので、そういう文章を入れて再度配付し直したらどうかと。

○ 森 智広委員長

資料修正の提案がありましたけど、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

一旦それは留保します。

○ 日置記平委員

今いろいろ意見が出てきたんやけど、主に僕、考えたのは、行政、四日市市が中心になった核を一つ、二つ目に、商工会議所が中心となった核が二つ目、三つ目には中心商店街の事業主が核になった、この三つがそれぞれこの目的に向かって方向性の調査研究をする。期間を決めて、できたものをいつ持ち合って、会議所でその意見交流をして、そして、次のステップを決めるというのも策やなというふうに思います。

○ 森 智広委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 日置記平委員

そうです。

○ 森 智広委員長

資料修正点について、少し時間が要りますか。要るんでしたら、休憩を入れますけれども。どうですか。

○ 須藤商工農水部長

議案の参考資料の修正ということになりますので、ちょっと議会事務局とも調整させていただいて、お返事させていただきたいというふうに思いますが。

○ 森 智広委員長

済みません。その参考資料になるのか追加資料、追加資料を対象としているんですけども、追加資料も時間がかかりますか、須藤部長。本日出された分の修正ということですよ。ろしいですね。

○ 須藤商工農水部長

全体の議案聴取会でご要請のあった資料……。

○ 森 智広委員長

本日の追加分。

○ 須藤商工農水部長

本日の追加分については修正させていただきたいというふうに、私どもの部だけでの判断でさせていただきますので、修正させていただきたいと思います。

○ 森 智広委員長

でしたら、すぐできますよね。



○ 中森慎二委員

この決算認定・8月補正予算議案参考資料追加分というのの4ページに、中心市街地活性化推進方策調査についてという資料があるんですが……。

○ 森 智広委員長

この分も含めて。

○ 中森慎二委員

これの1番の目的のところの頭に、中心市街地の活性化につながるというふうな書き出しになっているところに、過去に検討した四日市市中心市街地活性化策定委員会の報告書に基づきと一言入れてもらうだけでいいんじゃないの。そういうことを言っているんじゃないの。

○ 森 智広委員長

ちょっと資料範囲が拡大、拡張しますけれども、補正予算、これは全体の議案聴取会の追加資料となりますけれども、そうすると、少し時間がかかるということですか。

○ 須藤商工農水部長

手続的に全体会で全体に渡していただいております資料ですので、その辺、これを修正するとなると、再度、全体に配付させていただかないかということになるかと思うんですが、事務局さん、その辺は手続的にどうさせていただいたらよろしいですか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○ 森 智広委員長

でしたら、休憩の提案がありましたので……。

○ 笹岡秀太郎委員

そういうふうに議論してもらう中で、今、中森委員がおっしゃったこのものを前提とするというのであるとすると、前も確認したけど、中心市街地の概念が少し違ってくるんや

けど、商工会議所が出した中心市街地グランドプランというところの策定地域と、旧の中心市街地活性化基本計画による、いわゆる前の二つの提言から来ておる策定区域がずれるんやわな。だから、ちょっと念のために、中心市街地の概念は大丈夫ですかという確認はさせてもらったんだけど、その表現のときに、あわせて、おおよそのエリアって今回示されておるけど、三つ目の商工会議所のエリアとは、グランドプランのエリアとは違うので、その辺の整合性だけきちんととってもらったほうがええかなと、意見だけ言っておきます。

○ 森 智広委員長

どうですか、その意見対応。

○ 須藤商工農水部長

ベースになっておりますのは、中心市街地活性化基本計画、2番目に書かせていただいております。これは市がつくっておるものでございまして、これを発射台に今回の具現策も考えておるといところでございます。そのエリアにつきましては、A3の10ページのところに区域を示させていただいておりますが、これは今回参考に出させていただいたものと同じでございますので、中心市街地という概念については整合をとれているというふうにご理解いただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、約185haをという概念でええわけやね。了解です。

○ 森 智広委員長

わかりました。

○ 伊藤修一委員

ついでに、そうしたら、きょう配ってもらったA4のところに公有地を中心にしたと書いてあるけれども、追加分には公共性の高い空間を中心というのが入っておるで、これは消すのかな。それも整合性にとってこな。

○ 森 智広委員長

一旦検討してください。

○ 伊藤修一委員

こっちの3ページのところの補正予算の参考資料も、起爆剤とか、そういう爆弾みたいなことを書いてあるけれども、ちゃんとそこらもA4のきょうの資料と整合性をとってもらえるかな。

○ 森 智広委員長

全体資料を見直していただきまして、資料修正依頼だけのご理解いただけましたか。

でしたら、審議はまだあすもありますので、それも含めて、どういう対応をとれるかというのを、10分間の休憩をとりますので、15分に、その場できなくても結構なので、後日対応もありますので、それも含めてご回答をお願いします。

15分まで休憩です。

11:05 休憩

---

11:15 再開

○ 森 智広委員長

時間が来ましたので、再開させていただきます。

協議の結果をご報告ください。

○ 須藤商工農水部長

ご指摘のございました中心市街地活性化基本計画にのっとりというような記述の追記、それから、公有地を中心にしたというのも、前の資料と若干表現が違うものですから、その辺は修正させていただくという点について、今分科会で配付させていただいたものについては、その部分については、この分科会の中で修正させていただきたいというふうに思っております。

それから、議案聴取会全体会で提出させていただいた、そちらのほうの資料については、その部分を追記するという形になりますので、追記につきましては、基本的に追記させて

いただきたいというふうに思っておりますが、正副議長に一応ご了解をとってから、その資料のほうの修正を出させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

でしたら、当分科会の追加資料に関してはすぐにできますけれども、それ以外は正副議長の了解のもとということですので少し時間がかかりますので、一旦資料をつくり直してもらって、これは重要な部分ですので、議長、副議長の了承の後、もう一度、当分科会に提示してもらおうということで、今回、この議論というのは一旦閉じさせていただくということでよろしいですか。大事な資料ですので、資料提出後に採決に入りたいと思いますが、他の委員の方。

○ 笹岡秀太郎委員

それでええと思うんですが、時間的にどういうスケジュールで。きょうじゅうにやっちゃうのか。

○ 森 智広委員長

できれば、私の案としましては、全審議が終わった後です。そうすると、市民文化部がきょう終わらなければ市民文化部の後で、市民文化部がきょう終われば、あすの市立四日市病院の後ということになります。いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

要するに、とりあえず一番後ろへ回すと、こういうことですね。

○ 森 智広委員長

はい。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

○ 森 智広委員長

当提案、よろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

それはわかりました。資料をもらったなら即採決、質疑はもうこれで終わるという意味ですか。

○ 森 智広委員長

いや、時間は設けるつもりです。一旦……。

○ 小林博次副委員長

公有地って書いてあるやつがあるけど、公共用地やってここに書いてある。

○ 森 智広委員長

先ほど副委員長が指摘した部分も含めてだと理解していますので。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

もう一度、意見のほう、精査していただいて、資料の準備、あと1日ほどありますので、ご対応をお願いします。

でしたら、当部分については最後に回すとして、ということで、一旦、商工費に関する予算分科会を閉じさせていただきます。

理事者の入れかえということをお願いします。

では、分科会を再開します。

ここからは商工農水部中、農水振興課所管部分の議案について審査を行います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

歳出第13款 災害復旧費

第2項 農林水産施設災害復旧費

特別会計

食肉センター食肉市場特別会計

### ○ 森 智広委員長

決算常任委員会産業生活分科会として、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、農水振興課所管部分を議題といたします。

本件につきましては、当分科会中におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

### ○ 石田農水振興課長

私のほうから、ご請求いただきました楠漁港の整備状況についての資料、説明させていただきます。

先ほど配らせていただきましたA4、1枚の資料です。こちらをごらんください。

まず、楠漁港の位置なんですが、下に地図があります。こちらが漁港の位置図で、左のほうが北になっていますので、地図の上のほうが伊勢湾です。グレーの四角い囲みが上から下に伸びていますが、こちらが楠漁港になります。左側に鈴鹿川の派川が流れていて、右のほうに建物が建っているという状況です。

整備状況なんですけれども、上の表にありますように、一番上にある平成13年度から15年度にかけて、防砂堤としゅんせつを行っています。これは、上の整備状況にあるところの文字と下のほうを対比していただきたいんですけれども、ここでのしゅんせつ1万2257㎡、これが下の図のグレーの囲みの縦に長い四角、こちらの部分のしゅんせつになります。左上のところにちょっと書いてありますように、平成13年度から17年度漁港漁場機能高度化統合補助事業という事業でしゅんせつをやっております。

それから、16年度では防砂堤30mと標識灯1基、これも赤い字で書いてありますように、

この漁港の一番入り口のところに赤い四角が二つ並んでいると思います。こちらの部分と、平成17年度のところも赤で書いてありますけど、この三つの四角、これが防砂堤の30mと20m、それから標識灯の整備になります。旧楠町とは平成14年2月に合併しておりますので、17年度以降の事業に関しては四日市市が事業主体となっております。

それから、平成21年度から22年度にかけてしゅんせつが4回ほど行われていますけれども、21年度、青字で書いてあるしゅんせつ870<sup>m</sup>、これは下の、これも漁港の入り口に青で楕円で囲ってありますけれども、こちらの部分になります。これは平成21年度の県単しゅんせつ事業で行っています。

22年度のピンクのところは、下の漁港内の中に横に四角で囲ってあるピンクのところがありますけど、ここの部分になります。平成22年度の県単事業です。

23年度の緑の部分は、これも漁港の入り口のところの緑の四角の部分、平成23年度県単事業、24年度は黄色の710<sup>m</sup>、漁港入り口少し下側にあります黄色の囲みの部分、市単事業で行っています。

楠漁協につきましては、平成24年度の6月に漁協としては解散しております、今は組合員さんは四日市漁協のほうに組み込まれているという状況になっています。

整備状況の資料の説明は以上です。

#### ○ 森 智広委員長

当追加資料に関するご意見、ご質疑あります方、挙手をお願いします。

#### ○ 中森慎二委員

資料ありがとうございました。

この実績から言うと、平成25年度、26年度は現地における整備はなかったと、こういうふうな理解でよろしいわけですね。

#### ○ 石田農水振興課長

はい。行われておりません。

#### ○ 中森慎二委員

この漁港が第2種漁港になっているというふうに伺っているんですが、管理者は今、四

日市ということだというふうに理解しているんですけども、漁協が24年度に解散になって、組合員さんは当時10名いたという資料なんですけど、現在の利用状況というのは、組合はないけれども、利用されている方はみえると思うんですけども、そこらの状況というのはどういうふうにつかんでいますか。

○ 石田農水振興課長

組合としてはないですけども、四日市市漁協の組合員さんとして組み込まれておられて、ここに書いてありますように、6月の解散時点で正組合員さん10名になっておられますので、この方が一応出漁はされておられます。水揚げも、楠漁港で揚げる部分もあれば、白塚とか鈴鹿で揚げる部分もあると、いろいろなんですけども、漁はされておるとい状況です。

○ 中森慎二委員

そうすると、今も10名ぐらいの方が利用されているという現状の中で、24年度以降、整備がされていないんだけど、それは整備の必要がないということでやられていないのか、もしくは、楠漁港としての漁協自身が解散して、そういう要請団体としての機能がうまく機能していないということによる現象なのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○ 石田農水振興課長

組合員さんのほうからは、しゅんせつの要望というお声はいただいております。従来、できれば、漁港整備という中で、国の事業なんかを使いながらしゅんせつ事業をやりたいところなんですけども、今言われている漁協の組合員さんも利用度が非常に少なくなっておりますので、なかなか大きい国の事業をとってくるのは難しいということで、今後、今なされているような市単事業、あるいは県単事業の中でしゅんせつのほうの対応をしていこうというふうに考えています。

○ 中森慎二委員

そうすると、25年度、26年度は実施されていないんだけど、今後、そこら辺の県単、市単を含めての取り組みの考え方というのは何かまとめられているんですか。



○ 石田農水振興課長

特にまとめた計画というのはないですけれども、今のところ、漁港の施設全体の整備ということで、とりあえず組合員さんのほうからは、出漁のところに船の出入りに支障が出てくるから、しゅんせつのほうは何とかお願いしたいということですので、今後、県のほうと協議しながら、この事業をとれば、しゅんせつのほうを来年度以降やっていこうというふうに考えています。

○ 中森慎二委員

特にしゅんせつがうまくいっていないと、船の出入りに支障が出るということなんだけど、港そのものが利用できないという状況になるんですよね。組合員さんが少ないということ、利用状況もいろいろあるんだろうけれども、今、現に使われている、市の管理している漁協という位置づけの中で、今ちょっと答弁もいただきましたけれども、来年度以降の予算の中で、今まで25年度、26年度、何も実施されてきていないという状況を踏まえて、一度、現地を十分調査していただいて、しゅんせつをしていただく、利用に支障のないような対応をぜひお願いしておきたいなと思うんですが、そこら辺はもう一度改めてお聞かせいただけますか。

○ 石田農水振興課長

漁港の利用者の方の話を聞きながら、県と少し相談させていただいて、事業できるように配慮していきたいと思います。

○ 森 智広委員長

追加資料に関するご質疑、なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、全般に広げまして、ご質疑、ご意見等ございます方、挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

これは、すごく河口が浅いんですけど、やっぱり鈴鹿川の砂を巻き込んで、こっちへ常時入ってくるんですかね。

○ 石田農水振興課長

派川の河口になりますので、こちらからの砂が流入というのが原因になっていると思っています。

○ 荻須智之委員

そうすると、維持されるのには永久にしゅんせつを続けていかなあかんというような地理的条件と捉えてよろしいのでしょうか。

○ 石田農水振興課長

根本的にしゅんせつがないように、例えば、砂がたまらないように漁港全体の整備をすることになると、非常に大きな事業を行うことになってきます。そうすると、なかなか今の規模では国の漁港整備事業とかをとってくることは困難ですので、現段階では、とりあえず使用に支障のない範囲内で県なり市単の事業で続けていくということは現実的な方法だというふうに考えています。

○ 森 智広委員長

よろしいですか。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見、全般でお願いします。

○ 伊藤修一委員

農業費の担い手農家育成支援事業で、主要施策実績報告書の139ページもいろいろ説明書きをしていただいて、一応、新規就農者6人、うち3人は市や県の研修を経てと、十分

な準備を行った上で就農したと、そういうふうにもいろいろ説明していただいておりますので、市のほうはどんな支援をされたのか、それから、何か不用額が出ておるような気がするのやけど、その辺の説明もあわせて——不用額を含めて——ちょっと説明いただけますか。

### ○ 石田農水振興課長

新規就農者の支援で、市のほうの事業としては、基本的な農業センターで行っている技術研修、農業ビギナー研修というのをやっていますけど、ビニールハウスとか畑を使っていただいて、栽培の勉強をしていただいています。それと、市単の新規就農者支援事業費補助金というのがありますので、就農されたときに機械とか施設の整備をするときに2分の1補助という市単の制度があります。

それから、不用額が1600万円弱ありますけど、一番大きな内容は、ここにもあります経営体育成支援事業という国の補助事業があります。これは、担い手農家さんが機械、あるいは施設を整備するときに、融資を組み合わせながら施設整備をすると10分の3を補助するというものです。これが当初、うちが要望として見込んでいた額から採択された部分が3件しかありませんでしたので、ここで600万円ほど不用額が出てきています。それから、あと大きなところでは、一番上の新しい農の担い手づくり事業、ここは200万円というふうにありましたけど、利用が2件しかなくて、残として100万円ほど、それから、真ん中のところの経営所得安定対策の円滑な運用のところの直接支払推進事業費——これは米の生産調整などを行っている部分ですけども——ここで国の補助事業のほうを受ける部分で約200万円ほど残として出ています。大きなところではそんなところですよ。

### ○ 伊藤修一委員

まず、不用額については、国のお金の変動するということの影響があるということが、それもちょっと理解をするところですけども、実際、経営体のほうの育成支援でも3人ということは、結局、漏れた人は何が原因だったかということまでは把握されてみえるんやろうか。

### ○ 石田農水振興課長

これは、補助の採択はポイント制となっておりますので、例えば、そのときの農家さんの現在の取り組み——耕作放棄地を復元しているとか、6次産業をやっているとか、若い

農業者とか——ということの条件によってポイントを加算する仕組みになっています。このところで、残念ながら、そこに届かなかったということで、今回は3人しか採択できなかったんですけれども、不採択になった方のうち、多くの方は、この後に26年度の補正事業とか27年度の当初予算でも同じように要望がありまして、多くの方はそこで採択をされたというような状況になっていますので、実際にどうにもならなかったという方は少ないというふうな感じですよ。

#### ○ 伊藤修一委員

救済していただいたということで理解したいと思いますので、積極的に国のお金、安定、バランスがちょっと変動するけれども、積極的にPRとか支援をやっぱりしていただきたいと思っています。

それから、新規の方の研修のほうで、市の農業センターも使っていたということで、その部分でいくと、農業センターのほうは、結局、年間を通して3人が成果として見たらいいのかなのかということと、継続していろいろやられていることもあって、かかわってきてみえているけれども、一応、就農した方というのは、新規にされた方というのは、26年度は3名でとまっておるのか、その3名という方の数というのはどういうふうなレベルにあるのかお伺いしたいし、農業センターについては不用額もまた100万円ばかり出ていると思うので、その説明もあわせてお願いしたいと思っています。

#### ○ 石田農水振興課長

農業センターの研修を受けて今回就農されたのは、26年度はお一人です。お一人の方、畑、露地野菜の方がこの研修を通じて就農をされているという状況です。これは、この春に現地も見させていただきましたけれども、ビギナー研修としてうちのほうで準備をしておりますが、実際問題、ことしも2名の方しか使ってみえないということもありまして、もっと多くの方に利用していただくということが一つの課題になっている状況です。

それから、農業センターの不用額100万円ほどありますけど、このうちの80万円ほどは、農業センターの外壁塗装の塗り直しをしましたので、その工事差金となっております。

#### ○ 伊藤修一委員

差金のことはもうそれで結構ですので、ただ、利用が少ないということで、ある意味、

ほかのところの県の研修とか、いろんな制度も活用できる部分があったりしておって、市としてかかわっていく部分として、畑ありきとか土地ありきという考え方じゃなくて、やっぱり今後の方向性として、本当にそういうふうな市の役割として、何をこの研究所が目指していったらええかということ、ぜひまた検討だけは継続して続けていっていただきたいと思いました。

以上です。

○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質疑ある方。

○ 笹岡秀太郎委員

項2の畜産業費のうち、目2の乳牛育成事業費150万円ですけれども、よろしいですか。

これは、具体的にどういう、育成事業ということは、多分、個体を育てて、どこかへ出すという事業でよろしいんですか。

○ 石田農水振興課長

これは、水沢のふれあい牧場がありますけれども、酪農家さんから子牛を預かってきて、その間、あそこで育成をするということですね。乳牛は、乳を出すためには種つけ、妊娠する必要がありますので、それまでの間、あそこで育成して、また酪農家さんに戻すというふうな事業になっています。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、市内の業者に安定供給させるための体制というふうな理解でよろしいんですね。市外はないんやね。

○ 石田農水振興課長

市外の方もみえます。一般的に、四日市酪農業協同組合さんで預かっておられる子牛の育成のための事業というふうになります。

○ 笹岡秀太郎委員

もう一遍確認すると、どこやったっけ、何とか……。

○ 石田農水振興課長

水沢。

○ 笹岡秀太郎委員

水沢のところをそれを預かるというか、飼育をして、ある程度成牛になったものをまた乳牛を戻していくと、こういう事業なんですね。年間どれぐらいなのか、何頭ぐらい。

審査に特に影響ないので、特に確認するだけで、その育成事業に対しての150万円の助成をしておると、こういうことで、四日市の安定供給がきちんととれておるかどうかということだけ答弁いただければ。

○ 石田農水振興課長

四日市の酪農家さんはちょっと少ないんですけども、四日市酪農さんの牛乳のほうの供給というのは今のところ安定しておるといふふうに聞いております。

○ 森 智広委員長

資料、よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

いいです。

○ 諸岡 覚委員

私もちょっと足りない知識力で聞きたいんですけども、この事業、ちょっと知らんやけど、子牛を預かって種つけの時期まで育てるとなると、それなりの期間があるわけやけれども、牛を飼っておると、それなりの頻度で死なかすことがあるんですけども、保険みたいなものってどうなっていますか。その辺の保障みたいなことは、預かっておる牛を死なかしたときには。

○ 水谷商工農水部理事

種つけをしますもんで、やはりある程度大きくなった牛に対して種つけをします。それで、出産することによって乳が出ますもので、それを出産する前に返して、酪農家のほうで出産してもらって、乳を絞っていくということで、年間延べ昨年で257頭です。死亡した場合、一応、家畜共済のほうに入っておりますもので、そちらのほうからの死亡牛の補填というのが出るようになっております。

○ 諸岡 覚委員

全額保険で賄われるということなんですね。

○ 水谷商工農水部理事

全額というか、基本的には掛金に応じた額で保険金が払われるということでございます。

○ 諸岡 覚委員

結構です。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 諸岡 覚委員

鳥獣被害防止対策事業のところで、サルは去年、物すごく捕獲量がふえたというのはわかるんですが、イノシシの被害を最近よく聞くんですけれども、イノシシというのは、資料を見ると、去年は122頭、シカ62頭というのが出ていますけれども、前年度からの比較でいうと、どれぐらいになっているんですか。25年度、24年度あたりはどれぐらいとおって、その上の26年度は122頭はわかるんやけど、ちょっとそれ、わかったら教えてもらえますか。

○ 森 智広委員長

諸岡委員、所管事務調査の報告書案に表が。

○ 諸岡 覚委員

載っておる。ちょっと教えて。

○ 石田農水振興課長

イノシシの捕獲頭数は、24年度が13頭、25年度は56頭、26年度は122頭、それから、ことしが、この間の資料にもありましたけど、7月10日までの時点で84頭というふうになっています。

○ 森 智広委員長

他にありますか。

○ 中森慎二委員

特別会計もよろしいですか。

○ 森 智広委員長

特別会計も入っています。

○ 中森慎二委員

食肉センター食肉市場特別会計でちょっとお尋ねをします。

実績報告書の245ページ、それから、決算常任委員会資料の農水振興課分の8ページのところを見えています。

実績報告書の250ページのところに、食肉市場業務についてというまとめがございます。その中に、要は、食肉センターとしての取り扱い頭数というものと、それから、市場に上場される頭数とのかなりの開きが現実にあります、実際には、牛の場合でいうと5209頭と畜していますけど、市場で取引されたのは1481頭ということで、率にすると28.4%しか食肉市場に流通されていないということで、と畜はされたけれども、市場には乗っていないと、こういうような現実があるわけですが、これを、と畜した数、豚でいえば、8万3784頭のと畜で8万3433頭、99.6%、ほぼ100%市場に乗っているわけですね。ただ、牛としても、豚により近い現実ができれば、市場での取扱手数料とか収入増につながっていくわけですが、これをふやす努力もいただいているようですが、このギャップはなかなか埋まっていけないのではないかと考えているんです、経過からいっても。仮に、



牛のと畜頭数5209頭が100%取扱手数料としてとった場合、市場の利益というのはどれぐらい上がるものなんですかね。

○ 森 智広委員長

すぐできますか。時間がかかるようでしたら、また後ほどでもいいですけども、どうですか。少し時間を設けますか。

じゃ、またころ合いを見て手を挙げてください。

○ 中森慎二委員

というのは、市場外流通を減らすことが食肉市場としての収益確保になるんだということが前々から言われている現実があると思うんですよ。そうすると、今、僕が申し上げたようなことが、じゃ、どれだけ収益増になるのかというのをつかんでいなくて、単に取扱数量をふやしたいだけの話だけでは、持ち込まれた方に対する理解もいただけないだろうし、決算としての説明責任も及んでいかないんじゃないかと思うんですよ。だから、もちろんと畜することによる手数料をいただいているのは間違いないんだけど、これも格安の料金でという部分だと私は思っているんですよ、各市場から比べれば安いと思っているので。だから、やはり収入増とか健全な経営をしていくに向けてのそういうような基礎データというものはちゃんと持ち合わせていないと、対策にももうひとつ力も入ってこないし、皆さん方への説得も足りないんじゃないかと思うので、ちょっとお尋ねしているので、ぜひそれをお願いしたいというふうに思っています。それはお願いしておきます。また改めて資料を出してもらえばいいです。

それで、あわせて、ちょっと私も詳しくないのであれなんですけど、そういう枝肉とか流通肉に対する金属混入を防止するための装置が導入されているというふうに伺っているんですけど、そういう理解でよかったですか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

金属検出機ですね。それが入ってございます。それとあと、内臓のほうは、以前、金属検出機が導入されていなかったもので、3年ぐらい前でしたか、それも導入させていただきました。

○ 中森慎二委員

何かそれが余りうまく運転されていないというのをちょっと聞いたんですが、そういうことはないんですか。うまく運用されているんですか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

きちっと運用されていますし、内臓のほうの金属検出機、それについては、以前はやはり検査していなかったもので、出荷先から金属片が入ったというふうなクレームがございまして、金属検出機を導入しました。それから、年間、内臓のほうで6件から7件ぐらい、金属検出機で検出されまして、金属片が混入した内臓の出荷を防止するというふうなことに繋がってございます。

○ 中森慎二委員

じゃ、うまく機能しているようですので、金属検出機の効果というのか、年間どれぐらいの件数でどれぐらいのものが検出されているのかというのを、ちょっと資料としてまた、それは後日で結構ですので、いただけませんか。よろしくお願いします。

以上です。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

準備させていただきます。

それから、先ほどのその前のご質問なんですけれども、牛のと畜した分のほとんどが市場外流通していないということで、豚については99%という形なんですけれども、豚につきましては、原則、100%全量市場流通ということになってございます。と畜数と市場頭数に若干差があるんですけれども、これは3月末ぐらいにと畜した豚の取引が翌年度の4月以降になるということで、若干毎年ずれがございまして。

それから、牛につきましては、豚とはちょっと流通が違いまして、お肉屋さんが家畜市場で生きた牛を買われて、それはもうお肉屋さんの持ち物ですので、と畜代、解体だけ畜産公社に委託して持ち帰るというふうな流通がございまして。その関係で、もう既にお肉屋さんの持ち物ですので、市場に上場するという強制はできませんので、現状の状況になってございます。

それと、あと、若干細かく計算して出ささせていただこうと思うんですけれども、市場取

引に回りますと、市に対しては取引金額の0.2%が収入になります。それから、もう一つ、畜産公社におきましては、取引金額の3.5%が手数料として収入となります。その辺、牛1頭は、牛の品質によって、枝肉の品質によって大分違うんですけれども、1頭当たり50万円から、高いものですと120万円ぐらいの幅で取引されておりますので、それにその率を掛けた金額、その辺が収入の増減となると思います。その辺はちょっとまた細かく計算しまして、資料を提出させていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

そんな細かくは出してもらわなくても、追えたら結構なんですけど、牛肉における肉屋さんを含めての個別流通があるということは私も認識をしているんですよ。例えば、特別な市場で手塩にかけて育てた牛は自分のところの部分として流通させたいというのはある意味わかるんです。だけど、主要施策実績報告書にもあるように、取引頭数、牛は集荷及び販売対策に取り組んだことで増加しましたとあるように、潜在的に市場に乗せられないものはわかるんですけども、じゃ、それがどれぐらいの分があって、これに乗らない28.5%以外のものは全部そうなのかと言いきれるのかどうかということとか、そういう分析をちゃんとしてほしいということを申し上げているわけであって、その中においてでも市場に乗せてほしいという努力をしているわけだから、ここにも書いてあるようにね。だから、その余地のあるものはどれぐらいの可能性があるのかということをお我々じゃわからないわけですよ。そういうことを含めて申し上げているので、ぜひよろしくをお願いします。もう答えてもらわなくていいので、それでよろしくをお願いします。

○ 森 智広委員長

資料という形で各委員の方に、後日で結構なので、ご配付いただきたいと思います。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

後日また準備させていただきます。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 伊藤修一委員

食肉センターで。

○ 森 智広委員長

食肉センター関連で。

○ 伊藤修一委員

食肉の名前が出たので、一般職給で380万円ぐらい人件費の不用額が出ておるんやけど、人件費が出たのは、結局、正職員と、3人やとかいろいろあるんやけど、その辺のちょっと詳しい話と、一般正職さんの採用というのは、どういうふうな方法で採用されてみえるのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

市の職員は人事異動で食肉センターのほうに異動します。それから、今回、不用額があったわけなんですけれども、一昨年は正職員3名での職員配置だったんですけれども、昨年、その正職員が退職しまして、職員の配置が再任用職員になった関係で不用額が生じたというふうな状況でございます。

○ 伊藤修一委員

一応そういうふうなことで、人数的にはクリアというか、問題はないということで、いわゆる下がったというのはそれだけのことという、でも、それでも、一応業務的には支障がなかったというふうな理解でよかったですか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

その再任用職員につきましては、その前までの施設の維持管理の担当職員が退職しまして、引き続き再任用職員で配置されましたので、施設の業務には支障はなかったというふうな状況でございます。

○ 伊藤修一委員

これは、ちょっとちなみに関係ないかわからんのやけど、四日市畜産公社とか、そうい

う部分の採用とかそんなんは、市からはかかわっているのやろうか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

畜産公社は株式会社ですので、市は一切、公社の採用にはかかわっていません。

○ 伊藤修一委員

そうすると、公社の運営とかにもかかわっていないの。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

畜産公社につきましては、県とともに市も4分の1出資してございますので、出資者としてのかかわりですね。それと、施設は市が開設しておりますので、開設者として使用者である畜産公社にかかわっていくというふうな形でございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、公社のほうは、第三セクターという言い方はおかしいけれども、公社というぐらいだから、その辺は別のあれでやっていただいておりますということで、今のところ、労務管理とか人件費とか、そんな問題はないということでええんやね。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

そのとおりでございます。

○ 伊藤修一委員

最後に確認だけだけど、昔、公社の障害者雇用、定数を割っておったような気がしたんやけど、今はもう改善されておるのやろうか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

昨年も、市の施設に準じておりますし、委託業務もございますので、雇用をお願いしたいということで要請はしておるんですけども、まだ障害者雇用は定数割れの状態でございます。

## ○ 伊藤修一委員

商工農水部も全市的な取り組みでやるとか、民間企業まで頑張って支援に行くということに向いているんやで、市の中でそういうふうなことがやっぱりないように、逆にしっかりと、どういう仕事やったら可能性があるのかということの検討も含めて、また受け入れ態勢をつくってやってください。

## ○ 森 智広委員長

ご意見でよろしいですか。

他にご質疑、ご意見等ございます方。

## ○ 小林博次副委員長

簡単に、農業研究施設費の中で、この前も農業センターを視察させてもらったけれども、ここは一体どんな目的で設立されたのかなど。それから、今後、どんなふうに効果があったか、これはよう見しておかんなんらんとするんやけど、現状を見ていると、果たして市でやっている必要があるのかなど、こんな疑問にぶつかったんやけど、そのあたりちょっと。

## ○ 石田農水振興課長

農業センターの設立の目的ですけれども、施設園芸、園芸農業の普及と技術の向上ということでした。当時、特に施設園芸ですね。ハウス等で作る野菜であったり、花であったり、それがちょうど普及してきたときでしたので、それを農業センターで栽培しながら、農家への技術普及をやっていたということになっています。そのころは農家の出入りも非常に多くて、四日市市のシクラメンの産地になったというところに農業センターは貢献したというふうに聞いています。

今後の方針ですけれども、この間、施設も見ていただきましたように、まだまだちょっと施設が十分活用されていないと。一つは、先ほどから申し上げたとおり、新規就農者の研修、それから、市民への園芸の知識の向上、技術の普及ということをやっているんですけども、この中身、どこまで本当にニーズとしてあるのか、市民にどこまで喜ばれているのかというところをちょっと見る必要があると思いますので、そこのこれまでの状況と、あるいは、農業指導に関しては、やっぱり県の中央農業改良普及センター、それから、農協さんとの役割分担というのもありますので、そこら辺、関係者と少し相談して、どうい

う方向に例えば絞っていくのか、取捨選択をしていくのかというところを検討していきたいというふうに今考えているところです。

○ 小林博次副委員長

そうすると、これから何か対応を考えてくれるわけや。

○ 石田農水振興課長

今、職員の中で意見募集というか、意見集約をしまして、それをもとに農家さん、あるいは農協さんとちょっと話をしようかというふうに考えているところです。

○ 小林博次副委員長

職員でやられておるのは当たり前のことなんやわね。我々が疑問に感じる前に、こんなことをしたいという提案があるのが普通やと思うんやけど、この前行ったときは割と対応がよかったけど、その前はぶっきらぼうで、市民の要望に応える意思がないみたいな感じやったから、こんなの早くなくさなあかんなと思ったんやけど、そうすると、これは農協の何か、下請みたいなことをやっているの。

○ 石田農水振興課長

農協さんとの関係は、今、一部でイチゴの苗の供給とか、あるいは農協さんが少し展開したいなと思うところを部分的に市の施設を利用しながら栽培しているというところがあります。農協さんとの付き合いというのは、現時点では余り深くないというのが実情です。

○ 小林博次副委員長

いや、あなたのほうから農協の話が出たから、農協の下請をやっておるのやったら、早く農協でやってもらったらいいし、今のやり方なら、市がわざわざ金を出してやる必要はないやろうなと思って見ているんやけど、そのあたり、きょうはもう昼前やからやりませんけれども、やっぱり若干内容的に問題ありというふうに見ているので、市の職員できちっと、次の方向が出るのなら、また後日、その意見を聞かせてもらおう。きょうのところはここでとどめる。

○ 石田農水振興課長

取りまとめて、関係機関にちょっと話をさせていただいて、方針というのは示していきたいと思っています。

○ 小林博次副委員長

それはそれでね。

それから、農業振興費で、6次産業化をしていくわけやけど、我々が思う6次産業化の速度とあなた方が思っている速度と全然食い違いがあるんやけど、TPPなんかが入ってくると、稲作はかなり大変かなと。でも、野菜とかそういうものについては、やり方によっては、船で運ぶよりも、あるいは飛行機で運んで日本へ持ってくるよりも、はるかに有利なんやわね。日本の安心・安全からいくと、海外展開もできるわけやけど、そういう意味では、若い農家の担い手、これを大至急育てていかんとまずいと思っておるんやわね。そういうことがこの決算からは読み取りにくいので、だから、どんなことをやろうとしているのか、ちょっとだけ聞かせてくれるかな。

○ 石田農水振興課長

野菜関係、特に申し上げたように、生鮮食料品、野菜関係は、そんなに簡単に輸入品にとってかわるものではないというふうに思いますので、特に最近、新規就農される方で、露地野菜、あるいは施設野菜をつくられる方がふえていますので、この方々に何とかしっかりいいものをまずつくっていただいて、それで市内の直売所、あるいは事業者さんのほうと組むことができたらということ、直接販売、あるいは事業者とのマッチングなんかにお声かけして、出てきていただくようお願いというか、案内しているということです。

○ 小林博次副委員長

じゃ、努力しているその、どこへどれだけどんな対応をしたのか、どのぐらいの農家がどれだけの生産量で、飯が食えているのか食えていないのか、そろばんもあるやろうで、どこからどこへ売り込もうとしたのか、それをまた、後日でいいですから、資料を下さい。終わります。



○ 石田農水振興課長

今のは、新しく始められた方ということでよろしいでしょうか。

○ 小林博次副委員長

実績でいいわ、新しくでなくて。今までもあるわな。我々はようわからんけど、6次産業化をやらなあかんなど、あなた方というよりも、むしろ日本政府のほうが問題提起して、それを受けて対応してきたわけで、だから、どのぐらいの実績で、6次産業化をやり始めた若い連中か年寄りか知らんけれども、成功しておるのか失敗しておるのか、報告がないでわからんけど、そういうのがわかるような資料を下さい。

○ 石田農水振興課長

6次産業関連で、うちのほうの取り組みと実績のわかるものとしてまとめさせていただきます。

○ 小林博次副委員長

以上。

○ 森 智広委員長

他にご質疑等ありますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

先ほどの資料は後日でよろしいですか。

○ 小林博次副委員長

後日でいいです。

○ 森 智広委員長

わかりました。

質疑等ないようでしたら、討論に移りたいと思います。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、歳出第13款災害復旧費、第2項農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、歳出第13款災害復旧費、第2項農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

全体会に送る事項はありますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

以上で商工農水部所管の議案審査を終了いたします。決算審査の部分についてを終了いたします。お疲れさまでした。

でしたら、お昼明けは1時5分再開でよろしく申し上げます。

12:01 休憩

---

13:05 再開

○ 森 智広委員長

1時5分になりましたので、再開させていただきます。

ただいまより市民文化部所管部分の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

本日、平成26年度決算の審議、よろしくお願いいたします。

8月26日の議案聴取会でご指摘をいただきました追加資料を作成してきておりますので、後ほど各担当課長よりご説明をさせていただきます。

それから、さらに後になると思いますけれども、補正予算につきましても、旧三浜小学校の整備事業に係る追加資料をまとめております。

それから、最後でございますが、協議会をお願いしておりまして、客引き行為等の防止に関する条例の素案の見直し、市民協働促進計画の進捗状況、文化振興ビジョンの見直しの3件につきまして、ご意見を賜りたいと思っております。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森 智広委員長

途中で理事者の入れかえがありますので、まずは市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分の議案について審査を行いたいと思います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

- 第1目 一般管理費中関係部分
- 第4目 文書広報費中関係部分
- 第8目 企画費中関係部分
- 第10目 総合支所費
- 第11目 地区市民センター費
- 第12目 国際化推進費中関係部分
- 第14目 計量消費経済費
- 第18目 コミュニティ活動費
- 第19目 市民活動費
- 第20目 文化振興費
- 第21目 生涯学習振興費
- 第22目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

○ 森 智広委員長

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、議題といたします。

本件につきまして、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

## ○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長兼市民生活課長の太田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、さきの議案聴取会での追加資料につきましてご説明をさせていただきます。

産業生活常任委員会関係資料がお手元にあると思います。小見出しが右のほうに1番、2番、3番、4番というふうに打ってある資料でございます。その1番につきまして説明をさせていただきます。

まず、1枚めくっていただきますと、目次が左ページにあります。そして、右ページのほうに、1番といたしまして、平成26年度地域活動費（館長権限予算分）事業執行状況というのがあります。それについて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、八つの各地区市民センターが館長権限予算として地域活動費を執行いたしました。それにつきましての事業費の中のもう少し詳しい中身についてということで資料のほうを整えさせていただきました。

左端に各市民センター、そして事業費、そして支出内訳として、施設ごとに事業執行費としての金額を掲載させていただきまして、摘要欄につきましては、その内容につきまして具体的に掲載をさせていただいております。

一番上の塩浜地区市民センターにつきましては、まち歩きツアーと、その後の憩いの場づくりとで76万1974円を執行いたしましたけれども、その中身といたしまして、事業費として32万9574円、この中身につきましては、まち歩きツアーマップ印刷ということで、参加者の方にお配りした500部の部数の印刷経費と、それと、文具等消耗品費の購入に充てました。そして、下の委託料43万2400円につきましては、塩浜まちづくり協議会のほうにまち歩きツアーと憩いの場のコミュニケーションをとるような場づくりとして委託した、その経費を計上させていただいております。

同じように、以下、川島、神前、三重、八郷、水沢、橋北、中部の地区市民センターの館長権限として行われた事業内容につきまして、同様に各施設ごとに、そして金額、そして、その使った内容について具体的に、例えば、こういうのにつきましては何回とか、それから、印刷部数につきましては何部という形で掲載をさせていただきました。

続きまして、次のページをごらんください。

2番の自治会加入の向上に向けた取り組みということで資料のほうをつくらせていただきました。

まず、1番につきましては、過去3年、平成25年度、26年度、27年度におけます人口、

世帯数、自治会の加入率について掲載をさせていただきました。人口は下がっておるものの、自治会加入世帯数、非加入世帯数とも若干の微増傾向にあります。自治会加入率につきましては、平成25年度は85.3%、26、27年度につきましては85.2%となっております。

そして、2番目の平成27年度自治会加入の状況につきましては、10%刻みで自治会加入世帯数の数と割合、そして、町数を10%ごとに分類させていただきました。

そして、3番のほうなんですけど、自治会加入促進を図るための取り組み内容につきましては、総合計画のほうで重点的な施策として、自治会の維持、拡充について位置づけられておりますので、今現在の取り組みといたしまして、次の3ページにあります1番から5番のほうの取り組みを具体的に掲載させていただきました。1番から5番につきましては、転入時、各地区市民センターに訪れたときに、転入届等の手続や新規転入者の方々に対しまして、自治会の加入や自治会活動の紹介をしたリーフレットを渡したりとか、四日市広報、また、地区広報について加入促進の周知啓発を行っております。また、四日市市自治会連合会のほうでのポスター、自治会に入りましょうというポスターもセンターのほうで掲げたりとか、26年度の7月16日に四日市市自治会連合会、それから三重県宅地建物取引業協会、そして四日市市で協定を締結し、三者連携して自治会への加入促進に努めております。最後に、5番目といたしましては、毎年、自治会のほうに赴いてはおるんですけども、その中で、自治会活動の加入促進についての議論を各自治会長の役員さんたちと意見交換を実施しております。

その中で、4番として、わかってきたことといたしまして、現状の課題、そして、今後の対応といたしまして、現状といたしましては、やはり地域活動に対する参加意識とか、それから、地域活動への重要性の認識というのがなかなか希薄化しているということですので、そのことから地域への活動の参加が得られにくくなっている現状があるということ。そしてまた、高齢化に伴いまして、担い手とか後継者不足がふえてきたと同時に、女性が地域活動に一層参画してリーダーとして活躍できるような環境づくりも求められていると。そして、3番目といたしましては、集合住宅の居住者のほうは、持ち家の居住者に比べて地域への帰属意識が低い場合があると、そういう傾向が見られることから、より一層のそういう方々への加入促進が求められていると。

そういうような課題の中で、今後の対応といたしましては、その下に3点ほど掲載させていただきました。1番は、これまでさきに説明させていただきました3ページの一番上にあります1番から5番の、これまでの自治会加入に対する周知啓発を引き続き推進して

いくこと、それから、集合住宅のオーナーとか管理会社の方々と、自治会との協議の場におきまして、自治会加入の意義とか重要性について理解を求める取り組みを支援していく。そして、地域の担い手、後継者の育成のために、地域づくりマイスター養成講座とか、男女共同参画の視点からの防災とまちづくりに関する講座の開催などに取り組んで、人材育成の支援を行っていくというような形で、今後とも自治会加入の向上に向けた取り組みについて推進を図っていきたいと思っております。

私からの説明につきましては以上です。

## ○ 森市民協働安全課長

市民協働安全課、森でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、引き続きまして、5ページのなやプラザ指定管理者自主事業についてをご説明させていただきます。

議案聴取会におきまして、自主事業につきまして、市民活動の講座、もしくは生涯学習の講座かなどがよくわかる資料についてということでもいただきましたもので、それで、2ページにわたるものを使ってご説明をさせていただきたいと思っております。

1、施設の目的と書いてございますが、なやプラザは、市民活動団体を支える市民活動センターと、市民の生涯学習の活動を支援するなや学習センターを一体的に運営いたしますことにより開設し、市民主体のまちづくりを円滑に推進することを目指しております。

そこで、自主事業というのを実施しておりますが、その自主事業は、2のほうの(1)、(2)、(3)でございます三つの柱によりまして開催しております。詳しいご説明は裏面のほう、6ページをごらんください。

まず、そちらに、一番上、「港地区&なやプラザ交流会」とございます。先ほどの2の(1)に挙げさせていただいております、各地区で行われているモデル的な地域活動を発表する機会を設けるなど、地域と市民活動との連携につなげていく取り組みの実施というものと、(2)の市民、企業、市民活動団体、生涯学習団体等を結ぶ事業というものを狙いといたしまして実施しております交流会でございます。

その下にございます市民活動講座といたしまして①から⑤まで上げてございますのが、市民活動に関する課題について学ぶ講座でございます。

その下に生涯学習講座とございますのは、①から④までが生涯学習に関する課題別の講座ということで実施させていただいております。

以上の自主事業、講座、交流会を年間20回ということで実施をいたしました。

以上が自主事業の説明でございます。

## ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

市民文化部長理事兼文化振興課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、7ページから資料のご説明をいたします。

これにつきましては、文化振興に係ります三つの会議がございます。文化振興審議会と文化振興に関する市民会議、それから文化行政総合企画調整会議という三つの会議がございまして、これの設置根拠、それから構成メンバー、あと、開催状況と実施計画について資料を求められましたので、ご説明をいたします。

まず、平成14年6月に議員提案によりまして四日市市文化振興条例が制定されました。その条例が、8ページと9ページをごらんくださいませ。平成14年に制定されました文化振興条例でございます。

こちらの第4条には、市の役割といたしまして、後ほど実施計画にも関係いたしますけれども、六つの多様な文化活動の促進から文化を創造する環境づくりまで市の役割といたしまして、この項目に沿って必要な施策を講じることというふうな記載がございます。

それから、第6条でございます。文化振興ビジョンとございます。文化振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化振興に関する基本計画、これを文化振興ビジョンといたします。こちらを定めなければならないと記載をされております。

そして、文化振興ビジョンを定めようとするときには、文化振興審議会の意見を聞かなければならないと、また、ビジョンの変更についてもこれを準用するというところで、第7条に文化振興審議会の記載がございます。

こういった条例の中に、まず、文化振興審議会について規定があるということでございます。

7ページにもう一度お戻りをいただきたいと思います。

平成14年に条例が制定されまして、審議会も設置をいたしました。その後、平成17年3月に文化振興ビジョンを策定しております。こちらに記載はございませんが、平成17年4月には、それまで文化の担当課が教育委員会にございましたけれども、総合的にできるようということで、市長部局のほうに文化担当課が設置をされております。平成18年3月には実施計画、各事業レベルを策定いたしまして、その後、5月、文化行政総合企画調整



会議という、特に文化に関係の深い担当の課長で構成されておりますが、会議を設置いたしまして、7月には文化振興に関する市民会議も設置をさせていただいております。後ほど設置要綱を見ていただきたいと思います。

26年度の開催状況でございますが、審議会は2回開催をしております。7月と3月に、ごらんのように、主にビジョンの進捗を図る政策評価についてご審議をいただきまして、ビジョンの見直しについても、今協議会でご説明いたしますが、それについてもご意見をいただいております。

それから、文化行政総合企画調整会議も2回開催させていただいております。主に、市民会議と一緒に会議を持ちまして、各課の文化に係る事業を説明させていただいております。市民レベルでご意見を頂戴するという合同の会議をしておりますが、そういったことに向けて実施計画の更新等についても話し合いをさせていただいております。

市民会議につきましては1回開催させていただいております。実施計画を提示させていただきます。

飛びまして、10ページでございます。

こちらは、図で示させていただいております。真ん中に基本計画であるビジョンがございますが、先ほど説明いたしました文化振興審議会の意見に基づきまして策定、変更を行っております。このもとに文化振興実施計画をつくっております。文化振興に関する市民会議のほうにご提示をして、いろいろご意見をいただく。そして、文化行政総合企画調整会議でその企画調整、実施状況の評価をいたしまして、文化振興に関する市民会議と協議をしているという状況でございます。

11ページは、文化振興審議会の設置につきまして、先ほど条例にございましたが、施行規則にもこのように詳しく記載をさせていただいております。

12ページには、現文化振興審議会の委員の名簿をつけさせていただいております。

13ページは、文化振興に関する市民会議の設置要綱でございます。一番下に別表がございます。文化活動者、企業、大学生、高校生、いろいろな構成メンバーということで、14ページに、別表に基づきまして委員をお願いしているところでございます。

15ページのほうは、庁内の文化行政総合企画調整会議の設置要綱でございます。第2条にも所掌事務を記載させていただいておりますが、16ページの別表のほうに、私どもよく、10課ございますので10課長会議とも申しておりますが、ごらんの構成の課長で会議をさせていただいているところでございます。

それから、四日市市文化振興実施計画でございますが、A3の少しボリュームがございます実施計画もお配りをさせていただいております。そちらをごらんください。

平成26年度実績ということで作成させていただいているものでございます。実施計画につきましては、平成18年3月から策定させていただいておりますが、毎年度、予算編成時には次年度の計画案、27年度予算とか目標を置いてもらっていて、決算の時期には前年度の事業実績を取りまとめているということで、こちらを文化振興に関する市民会議においても提示させていただいて、各課長から説明しているというものでございます。

こちら、開いていただきまして、まず、左に目次がございますが、右のほうに基本目標ということで、一番上に住みたくなるまち・住み続けたくなるまちということで目標を掲げさせていただきまして、その目標に向けて六つの基本目標というのも書かせていただいております。

そして、市の六つの役割、先ほど条例にも定めておりました、この六つの柱に基づいて各施策をさせていただいているということで、網かけになっている部分とそうでない部分がございますが、網かけになっている部分につきましては、前回、平成24年6月のときに文化振興ビジョンを更新させていただきました。そのときに新たに加わったものでございまして、白い部分のところは、平成17年当時に策定したときの施策の方向性を書かせていただいているものでございます。

こちら、表の読み方といたしまして、まず、事業名を記載させていただいております。一番上にそれぞれありますが、事業の概要、それから、26年度の実施の概要を記載させていただきまして、その下に、例えば活動の指標を置かせていただいて、単位を書かせていただいております。それから、予算現額と決算額というのを並列、過去3年、25年度、26年度、27年度と置かせていただいております。目標数値と実績も書かせていただいております。実施方法につきましては、市民主体で行うもの、あるいは補助金、実行委員会形式で行うもの、委託で行うもの、直営で行うものということで、A、B、C、Dと書かせていただいております。自己評価も星印一つから三つまで書かせていただいております。これにつきましては、27年度以降の展開方向も入れさせていただいております。関連のところは、この六つの柱で独立してなくて、ほかの柱にも関係するものにつきましては、番号をあわせて記載させていただいているものでございます。担当課をそれぞれ入れさせていただいているものでございます。これが六つの柱の1から6まで、大体、数えますと、120近い施策を各課入れさせていただいているところで

ございます。

以上でございます。

### ○ 森 智広委員長

では、質疑に入らせていただきます。

ご質疑のある方は挙手にてお願いします。

まず、追加資料の部分にしましょう。追加資料の部分について、ご質疑等ございます方、挙手をお願いします。

### ○ 諸岡 覚委員

自治会加入のところなんですけれども、伸び悩んでおるといふか、若干減少傾向にあるというところで、何とかふやしていかなあかんという取り組みやと思います。私もその方向性で正しいと思うし、加入率を上げたほうがええと思うんですけれども、現実問題として、確かに、私の住んでおる地域なんかでもそういう方がいらっしゃるんですけれども、その話をしておる方と話をすると、入るメリットが感じられやんと言われるんですよ。実際問題、自治会というのはあくまで任意団体という位置づけの中で、入ったときのメリット、逆にデメリット、入らんデメリットってどんなものがあるんですかね。何か自治会に入らんとデメリットってあるわけですか、生活していく上で。

### ○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

入ると、個人的にといいますよりも、個人的に恩恵を得るのは、やはり自治会活動の中で清掃活動をしたりとか、街灯、そういうところがやはり安全・安心というところでメリットはあると思いますし、デメリットといたしましては、特に何も、そういうところ、実際あるんですけれども、感じられていないところなのかなというような感じでおります。

### ○ 諸岡 覚委員

本来、日本人的な感覚でいうならば、みんなの住んでおる地域はみんなをよくしていこうというのが本来の考え方やと思うんですね。それで、そういう考え方を守っていないかんけど、現実問題として、そういう感覚を持たん人がふえてきておって、自分の生活に問題なければそれでいいという物の考え方をする人が、今、着実にふえてはきているわけ

じゃないですか。そういう物の考え方をする人の感性に立つと、自治会に入っても、時々掃除に駆り出されるし、何か場合によってはごみ当番をせなあかんし、会費も出さなあかんし、何か全然ええことないわなみたいに思うらしいんですよね、そういう人らの感性でいうと。そういう感性を取っ払うために、入ったらこんなにいいことがあるよというメリッ的なものも何か付加価値としてつけていかんと、そういう物の考え方をする人がこれからふえていく時代において、何かもう少しその辺で付加価値をつけていかんと厳しいのかなと思うんですけど、どうでしょうかね。あくまでも、今、我々がこれまでやってきたことというのは性善説に立った発想じゃないですか。みんなのことはみんなでしましようという、そう思わん人らをどう引っ張るかなんですよね。何かそういうのって議論されたことってありますか。

#### ○ 前田市民文化部長

私、地区の連合自治会長とこの7月にいろいろ話し合いをさせていただきました。やはりそういう、先ほど諸岡委員のほうからもおっしゃられたように、地域の中で自分たちが自治会に参加して活動するメリットが感じられないというような指摘もあるというようなことはお聞きしました。ただ、現実問題として、先ほど次長からもお話ししましたように、地域の活動を支えていく、ほかのいろんな活動はあるわけなんですけれども、自治会はやはり、隣近所、ご近所で、うちの地域に住んでいることによるいろんな課題を一緒に考えて、自分たちが住みよいまちにしていこう、地域にしていこうということは、自治会でないとなかなか難しいものがあるし、その中で、先ほどもご指摘があったように、ごみのいろいろのこととか、それから、最近では見守りや支え合いでちょっと声をかけ合うとか、そういうようなことも含めて、やはりもっと地域の人たちにその辺をまずわかってもらうということ、そういう地道な活動の大切さということをまずわかってもらうことが大事なんじゃないかと。確かに、入ったらこんなメリットがあるというのは考えていく必要も今後は出てくる可能性もあるんですけど、ただ、具体的に、じゃ、どういうふうにしていくかという、なかなか難しい面もあるので、今はやはりこんなふうを支えているから、地域で住民の人たちが生活しやすくなっておるということを懇切丁寧に訴えて、そこは理解を求めていくことがまずは必要かなというふうには思っております。

#### ○ 諸岡 覚委員

自治会が存在することによって誰が一番メリットがあるかといったら、行政が一番メリットがあると思うんですよね。自治会がなかったら行政で成り立たん部分って大きいと思うんですよ。そう考えていくと、例えば、自治会にみんなが入ってくれることによって、行政もその恩恵を受けるんだから、例えばメリットという部分では、自治会加入者は、何かということじゃないけど、それがええか悪いかは別にしても、例えば住民税が0.5%安くなるよとか、そういうことができるかどうか知りませんよ。何かそういうのをつくってやっても、それでも余りあるぐらい行政にとってはありがたい存在なんですよ、自治会というのは。だから、ちょっとすぐということではないんですけど、将来的に、これからもっとそういう物の考え方をする人がふえてくる時代にあっては、そういうメリットというものをつくっていく、それで物で人を釣るわけじゃないけれども、そうやってしても引きとめていく方策というのを考えたほうがええかなということをつぶやいて、終わります。

○ 森 智広委員長

意見ということよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料の2ページを見ると、自治会加入の状況で90%以上というのが465あって、ゼロのところは恐らくないんでしょうね、10%未満ということ。念のために、100%のところはあるのか。それと、10%以上20%未満という、この数字はどのように評価とか、分析しているのかというのを教えてほしいんですけど。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

このデータにつきましては、毎年、自治会のほうから数字をいただいておりますので、その自治会加入者数というところの数字から引っ張って計上させていただいております。

○ 森 智広委員長

内容についてお願いします。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

100%につきましては、465町の中で200町近くはあるんですけども……。

○ 森 智広委員長

その町名ってありますか。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

あります。

それから、10%以上20%未満につきましては1町あるんですけども、これも集合住宅のほうでかなり低い率ということで、データとしては存在いたしております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、やっぱり位置的な条件とか、集合住宅が比較的少ないというのはデータどおりになるんやろうなと思うんやけど、でも、やっぱり主動する人材というか、そういうのも影響してくるのと違うかなという気がするんだけど、その辺はどうなんですか。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

傾向といたしましては、やはり集合住宅のほうが多いんですけども、中では連帯的にやっぱりそういう入らない方がみえますと、そういう形での影響を受ける方もみえるかと思えます。

○ 笹岡秀太郎委員

10%以上20%未満というのと、そうすると、役職がしっかり当たってくるわなという気がするんやけど、要するに、人数が少なければ、自治会の役員とか、地域でやる行事等に物すごく負担がかかるんじゃないのというふうな気がするんだけど、高い加入率のところよりも低いところにもうちょっと何かメリットというか、その辺を与えてやらんと、税金のあれはあかんかもわからんけど、何かそういう一工夫要るのと違うかなという気がするのやけれども、どうなんでしょうね。ご意見があれば。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

先ほどの少ない町におかれましては、メリットというか、何か入っていただけるような

内容というか、ものをということも検討していかなければならないかと思うんですが、まず、やはりほかの人も皆さん協力し合って自治会というのは成り立っておりますので、確かに高齢者等によってなかなか手がないところもありますけれども、町と、それから地区というような形で一度全体として、地区としての検討もしていただくような形で、今後、検討はしていきたいと思っております。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、地域によってはそういう特性があるから、その特性に応じた自治会活動が望ましいのかなという気がするんだけど、例えば90%以上のところのように、自治会としての求めるものをもっと軽減してあげるとか、そういう一工夫をするなり、軽減した部分は少し行政が担ってやるとか、そういう工夫が要るんじゃないかなという気がするので、意見として言っておきます。答弁は要りません。

#### ○ 森 智広委員長

他に。

#### ○ 小林博次副委員長

自治会と宅建協会の協定書があったけど、一番加入率が悪いのは市営住宅で、だから、建てたときに協力要請がされていないところが大问题かなと。日永なんかは25%ぐらいしか自治会に入っていないというのがあったから、別途、対策を立てれば、加入率はぐっと上がると思う。だから、現実問題、加入率が80%以上が現実なら、この数字なら、そんなに無理して自治会に入れという行動をすることはしないのかなというふうに個人的には思っておる。だから、特に気になるのは市営住宅の部分、それから、新しく住宅を建てると、入ってこない。だから、建てるときに、ここはここの宅建業者と協定を結んでも、そういう話がきちっとしていないと、協定を結んだというだけの話で、何もない。

それから、私の地区で、組に入らんけれども自治会へ入れてくれということで、それは認められやんって裁判になったことがある。自治会長が死んだから、あと、どうなったか知らんけど、裁判になった、現実問題。そんな時代に入っておるのかなと、こんなふうにするので、最近、ちょっと相談に来られるのは、自治会を解散したときに財産はどうなりますという、そんな相談は俺は乗らんと行って帰ってもらうんやけど、だけど、これがや

っぱり自治会に今まで行政側が仕事をさせ過ぎて、結果として、役員のなり手がなくなってきた、こんな現象やろうかと、こう思っておるんですね。

そうすると、自治会組織が今の運動スタイルのままで会員を獲得し続ける、だから、会員を会員のまま組織を維持してやっていくというのは無理と違うのかなと。かつて、例えば自治会が戦後活動を始めたときは、婦人会があったり、いろいろあったんやね。それで組織が成り立っておったんやね。あるときから、自治会にそういうものがあつたけど消えていって、逆に、NPOだとか、こういうのがいっぱい出てきた。例えば、八王子なんかでいうと、自治会が大念仏、文化財の対応をするときに、自治会の主催のときは数が少なかったと思う。そういうところを、保存会で中心的に動き出したら何倍も来ているような、そんな感じがあつたと思う。

ですから、自治会運動そのものが無数のNPOみたいなものを育てながら、そういう活動をきちっとしながら成り立っていくという時代に入ったのと違うのかなと。だから、お互いが助け合うという中身を、嫌なことまでやれ、順番でやれといったって、これが一番嫌で、だけど、どうしても気になることとか課題が共通していることについてはNPOなんかでやろうかということなら、みんなはやってくれる。全部寄せたいとき、その協力を求める、こういうやり方でやっていくと、引きつける求心力になりはせんかなと、こういうふうに最近思い始めているんです。

ですから、そのあたり、また連合自治会さんと腹を割って話をして、行政側も、本来、上意下達の組織じゃないんやから、ええかげんに下らんことはやめて、やるべきことは自分たちでやる、行政が。勝手に使わん。どうしてもお願いせざるを得んようなことは、やっぱりきちっとした対価を払っていく。例えば、何かうちを建てるときなんかでも、境界立ち会いなんか、自治会長がかわりに出されるけど、何の手当もない。こんなのはきちっと金をとって、境界立ち会いを求める側からお金をとって差し上げる、こんなぐらいのことは物差しとして整理をしていくということも考えていかんとだめかなと。ここ5年ぐらい前に、自治会の仕事の見直しをやっていましたやん。その後、我々、全く聞いていないでわからんけど、減らせるものは減らして、そして、対価を支払えるものはやっぱりきちっと労働に見合う対価を払っていくということがいいのかなと。

それでもあかんのは、例えば外国人、これ、中に入れてくれるのか入ってくれやんのか、ちょっとわからんけど、これからこういう人たちがふえていく時代やから、そういう人たちにどう対応していくのというやつをやっぱりきちっと考えて、自治会と打ち合わせして



対応していかなと、1人入らんでもまあええわとして走っていくことが余りよくない。仲間に入れて、協力させることは協力させていく、こんなことをきちっとやらんとあかん時代に入ってきたのかなと、こう思っている。

ですから、ここで加入率の質問をしたのは、個人的には、集中的にやるべき場所が市営住宅やにと。それから、新興住宅やにと。こんなことと、それから、自治会の運動そのものを変化させる。それから、行政側からの業務委託も変化させて、必要なものについてはきちっと対価を払う。自治会も必要ならプロを雇ったり、あるいは、NPOで対応できるようなことをやっていくと、嫌いなことに駆り出しませんから、成り立っていくと思うのね。そんなことをここでは考えてほしいなということで、何かコメントがあったら。

## ○ 前田市民文化部長

いろいろご指摘をいただきました。自治会活動を地域に、基本的にはやっぱり継続させて維持していくというのが重要であると思っております。

市営住宅等について、加入率が低いのではないかと、これについては、地域の自治会、あるいは都市整備部等ともよく話し合いをしながら、もうちょっとその辺は工夫をして、加入をしていただくような取り組みが必要ではないかと思っておりますし、宅建協会につきましても、協定を結んだだけではなくて、具体的な転入等におけるそういう取り組みであるとか、新しくマンションやアパートが建つときでの最初のそういう加入の促進というか、そういうようなことに力を入れられるように、引き続き宅建協会、あるいは四日市市自治会連合会等とも連携して取り組んでいく必要があると思っております。

それから、自治会の解散した後のいろんな財産という、そういうような問題も出てくるんやないか。やっぱり自治会の法人化の問題もございますけれども、こういったことに対してどのようにその地域、地域で考えていただくかということも、行政としてもいろいろ話し合いに乗らせていただいて、いい方法に、特に法人化についても必要であれば、その辺をご支援していくというふうなことも必要かと思っております。

それから、自治会とNPOとの関係につきましては、かなりいろいろ議論をしておりますし、これからやはりモデル的に地域の自治会とNPOがうまくタッグを組んで、地域でのいろんな助け合いであるとか、防災であるとか、いろんな今、自治会だけではなかなか取り組みが難しいようなことについて、一定の成功事例を幾つかつくっていく必要があるかなと思っております。やはりそういう取り組みをどんどん出していくことで、市域全体

でそういうことの重要性、必要性というのを実感していってもらうことも大事なかなというふうに思っておりますので、これはぜひとも、また、既に各地区とそういう話し合いも始めておりますし、これについては力を注いでいきたいというふうに思っております。ご支援という意味ですけれどね。

それから、依頼事項につきましては、確かに非常に多いというふうに言われておりますので、行政の側から本当に真にこの地域にお願いをしなきゃいけないのかということについては、もうちょっと市民文化部が行政内部の防波堤になって、地域としっかり、本当に必要なものを厳選してお願いしていくというようなことについては努力していく必要があると思っています。

それから、最後の外国人加入のこと、既に笹川地区をモデル地区として自治会加入の促進活動をしておりますが、やはり文化や習慣の違いもございまして、非常に難しい面もございしますが、だからといって、自治会に入っただくことで、例えば、災害時のいろいろな助け合いについては大きく機能する面もございします。ですので、やはりここは、ご理解をいただいて入っただいてる外国人住民の方々もおりますので、やはりそういうようなことも十分踏まえて、どういうふうにやっていったらもっとわかってもらえるかということは試行錯誤なんですけど、地道に努力していく必要があるというふうに思っております。

## ○ 小林博次副委員長

目標をきちっと立ててやれば、かなり自治会加入率を上げることは可能やなと思ってるんです。ただ、自治会を解散したいな、役員のなり手がなから。役員のなり手がなから。何かしら嫌なことをさせられるから。こういうことなんやね。だから、さっきもお話ししたように、自治会に市のほうから何か依頼するのなら金を出して、それに見合う対価を出して、自治会はそれをやってくれるような人たちを募集して、できたら小さいNPOか何かつくってもらって対応してもらおうと、嫌な人で嫌なことをやるのではなくて、それならやってやるよという人たちで積極的にされるということが出てくると、それが実は地域の支え合いで、自治組織の基本的な活動なんで、それを邪魔しておるのが市役所。何で。例えば、社会福祉協議会をつくりな。社会福祉の何かやるのかなと思ったら、運動会と盆踊り。これ、違いますやん。広い意味での健康づくりで、それにいっておるのかもわからんけど、違う。だから、それぞれ問題提起してやるなら、きちっとそれに合うよう

な仕組みづくりも含めて協力依頼をせなあかんののに、何かしら一遍出したら、地域で何かあったら、それがもう継続されて、本筋には到達しない。勢い旅行へ行くお金を出すと、どの団体から行くのも同じような顔ぶれになる。同じ人が2回も3回もバス旅行に行く。これではちょっとまずいと思うね。だから、市のほうが自治会に対していろいろやっておる段階なんかもやっぱりもう一回きちっと見直しをして、自分たちできちっと運動ができるような、そんなことで目指していくと、地域の中がもっと違う意味で活性化してくると思うので、そのあたりを一遍考えてもらいたいなど、こういう要望をしておきます。

それから、最初の館長権限予算の問題で――また戻りますが――それぞれのセンターで似たような活動をやっている、それはそれでいいんやけど、問題は、地域マネージャーとこの活動内容が合っているのかどうかね。多分違うと思うんやな。だから、できるだけ、せっかく高い金を出して……。僕は雇わんほうがええと思うんやけど、自治会でお金を差し上げて、自治組織の中でさまざまなことができる担当者雇ったり、あるいは、運動そのものに金を使ったりということが可能やと思うもので、そのあたりで、それはないよりあったほうが楽やけど、あることと運動がひっついていないとちょっとまずいと思うので、そのあたりは見直したほうがええのと違うかなということで、館長権限予算、資料を頂戴とって頼んだのはそのことなんです。コメントかあれば、一言だけで。終わり。

#### ○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

館長権限予算につきましては、館長と副館長、そして地域マネージャーと、それと、地域の方々との話し合いによつての企画、立案なんですけれども、これについては、先ほどもおっしゃっていただきましたように、今後ともまた地域マネージャーのあり方等々につきまして、館長権限予算につきましての絡み方、活動の仕方につきまして検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○ 森 智広委員長

よろしいですか。

済みません、ちょっと自治会加入について聞きたいんですけれども、何か民間の集合住宅で家賃徴収時に一緒に取ってもらっているところというのは、感覚的にどのぐらいあるんですか。感覚で結構なんですけど。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

加入時というか、共益費と合わせて自治会費というところはあるとは聞いておるんですけども、結構あるかと思いますが、ちょっと数字のほうにつきましてはデータをとっておりませんので。

○ 森 智広委員長

それほどない。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

いや、あると思います。

○ 森 智広委員長

結構ある。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

どっちかという、あるほうだと思っております。

○ 前田市民文化部長

ちょっとまだ感覚的なものではあるんですが、各地区の連合自治会長に実はヒアリングをしたときに、かなりやはり集合住宅で、そういう意味での共益費とか協力金、あるいは何らかの会費の形で協力をいただいているケースが多いというような受けとめ方はしております。ですから、なかなか個別に、じゃ、活動を伴って、住民の方が、アパートなりマンションの方が参画までしていただいているかという、その辺は低いところがあったりするんですけど、そういう協力金とか準会費のような形でいただくケースというのは結構あるというふうに受けとめております。

○ 森 智広委員長

何か聞いたんですけど、ほぼ自動的に家賃、共益費に組み込まれてくるような集合住宅も結構あるとは聞いているんですよ。それは逆に市営住宅には適用できないんですか。法的に問題があるんですか。

○ 太田市民文化部長兼市民生活課長

ちょっと管轄外なので、はっきりどうやということはちょっと差し控えさせていただきます。

○ 森 智広委員長

検討してみてください。

○ 前田市民文化部長

なかなか現実には難しいかもわかりませんが、都市整備部とも協議をして、そういうような徴収方法が可能なかどうか、一度検討はしてみたいと思います。

民間の場合ですと、やはり管理会社との間で一定のお約束を事前に地域でしていただいているようです。ですので、そういうようなケース、一括で支払われるようなケースはあるというのは私どももお聞きはしております。

○ 萩須智之委員

しています。開発のときに話をします、建てるときに。ですから、割とうちの地区は協力金として、ほぼ100%じゃないけど、いただいていると思います。

それと、小林副委員長のお話、関連でよろしいですか。

自治会に入っているメリットを感じさせるということは永遠のテーマなんですけど、やる元気のある自治会地区と、もう高齢化してだめと言うと失礼ですが、不可能な地区があると思うんですが、例えばパッカー車を自治会とか社会福祉協議会が借りてごみ収集をやって請け負うというような、請負事業とかをやって財源を確保して、その上で、川越町、朝日町レベルなんかですと、社会福祉協議会が助産施設とか介護施設をやったりとか、町レベルでは結構自治会の働きが大きいんですね。実際、企業体としてやっている。そういう方向にだんだん行政から移行していったらどうかという意見を私、津市の人に一回聞いたことがあるんです。まさにそれは考えているということをおっしゃったことがありまして、そうすると、保育所へ入れたい、学童保育へ入れたいけど、自治会に入っておらなだめですということになれば入られるかな。介護施設もということで、自治会側にそういう何か動きができるところに行政の仕事を与えていただくというのも一つ手かなと。それは半分

仕事として請け負って、でも、シルバーの方とか地区内にはたくさんみえるので、不可能ではない。そういうのをやったらどうかなと思いますので、一度ご検討していただいたらどうかなと。

竹を切ったりとかそういうのもボランティアでやっているんですが、やった後、県がまた業者を雇ってやっている、ばかばかしい例もありますので、それもいっそのこと、じゃ、自治会で請け負ったらどうかという話がよく出ます。ということで、難しいとは思いますが、今後そういう方向で、法人化して請け負うとかということも視野に入れて検討していただいたらどうかなと思います。要望です。

○ 森 智広委員長

意見というか、要望ですね。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 森 智広委員長

今、報道関係の方が1名傍聴に入られました。

他に。追加資料の部分では以上ですか。

○ 日置記平委員

ちょっと確認をしたいんですけど、さっき地域活動費、館長権限予算のところ、その予算の方向性や審議をするのに、館長と副館長アンド地域マネージャーと言った。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

はい。

○ 日置記平委員

それ、ちょっと疑問を持つんですけど、2人であかんのかな、館長と副館長で。

というのは、地域マネージャー設置のときに、僕は非常に反対をしたんですよ。それは、マネージャーという表現は余り適さないという表明もまずしたの。それで、地区自治会サ

ポーターならいいけど、マネージャーというと、どうやすると、館長よりも経験が長くなって、館長に指図するようなことが起きへんかと。地域マネージャーが、自分が権限の範囲を超えてね。そういう思いがあったら、私の思いのとおり現象が起きてしまうたんや。それみよということになっちゃったんやけど、すると、この今の問題も、地域マネージャーは、例えば1地区の、その地区から選ばれるという原則はないわけよ。だけど、職員ではないんやわな。地域市民。その人が勘違いすることがある。だから、マネージャー教育はやってもらっているはず。だから、自分の仕事の分野はわかっているはずが、ハードルを越えちゃうことがスタートからあったので、今、その説明を聞いたから、これは館長と副館長で決めるべきものではないかと。地域マネージャーは入らんほうがええと。ということは、地域マネージャーが、例えばその地区に、24自治会長がいて、自治会長も古い人が、館長が言うことを聞いてくれんで、マネージャーにちょっとしっかり頼んで、とかってなるかもしれん。それは館長だって同じことかもしれんけど、だから、館長の任期と地域マネージャーの任期というのは違うところもあって、そういう間違いが起きやんためにも、館長プラス副館長プラス地域マネージャーで館長に与えられた一つの枠を決めるというのは、これは間違いと私は思うんやけど。これはそういうふうにもう決めてあるの、この人が入ること。

#### ○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

館長権限予算につきましては、最終の決定につきましては、館長が最終的に決めるということになっておりまして、その中での意見とか、そういう話し合いの中では、地域の方とか、センター、館長とか、地域マネージャーと一緒に考えてという意味で、最終的には館長が決めるということになっておりますので、もしその決定の中に館長、副館長、地域マネージャーということをしていたら、ちょっと申しわけありません。最終的には館長が決定することでございます。

#### ○ 日置記平委員

いや、私が聞きたいのは、最後の人がそこに入るべきものだというふうに決められているのかと聞いているの。

#### ○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

決めておりません。

○ 日置記平委員

なら、入れないほうがいいね。間違いが起きやすい。館長も、あなたはそうやって言うけど、館長があなたみたいに超真面目な人間やったらどうするの。やられてしまうで。そういう人も中にはあるわさ。全てではないけど。だけど、今、そういうふうやと、地域マネージャーは入れるものやと思うよ。だから、これは部長、少し明確にしておいたほうが、今後のためにね。今入れたかどうかしらんけど、それやったら入っているところがあるのやろうな。だから、それは、これは僕の意見だけど、僕は過去に失敗例を体験しているから、今こうやって話をさせてもらったのであって、あなた、その経験はないかもしれんが、注意をしてください。

○ 森 智広委員長

意見ということで。

○ 日置記平委員

はい。

○ 森 智広委員長

他に追加資料関係でご質疑、ご意見がございます方、みえますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、資料全般としまして、ご意見、ご質疑、承ります。きょうの市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分につきましての全般的な決算認定における質疑、ご意見等を賜ります。

○ 荻須智之委員

A3の実施計画の6ページなんですけど、今まで市民としては知らずにおりましたが、24



番、三泗教育発表振興会事業なんです、大昔に教職員組合に交渉に行って、学童水泳大会に小学校の先生が1人も来なくなってしまいました、何とかしようということで行きましたが、発表振興会事業に認定されていないので僕らは行きませんというつれない返事をされたんです。そのときから学童大会は教育委員会から予算が出ていまして、陸上もそうかと思っていたら、違うんですね、これ。それで、要は、公務になっていないので、子供についていけないということで、今、学童大会、先生は1人もいなくて、ずっとこの二十何年やっておるんです。結局、水泳協会が受けてしまって、今、体育協会が受けている形で、学童水泳大会の予算はスポーツ課から出ております。なんです、引率者がおらんということでちょっといろいろ問題も出ておまして、方向づけをどうしようかという割には参加者が結構おまして、本当に運営側は困った状態なんです。

ということで、当時は、中学校なんかやと陸上記録会は認められているということで先生方から伺ったんですが、美術、英語スピーチコンテストとかというのもそれなりの歴史があるのか、もしふえてきているのであれば、遅まきながら、学童を指定していただいて、予算的には現状でできておりますので必要ないんですが、三泗地区にということであれば、三重郡に広げていただいても受け入れは可能です、現状では。ぜひともお考えいただけないかなと。

公務になるということは……。

○ 森 智広委員長

荻須委員、済みません、これは担当課が教育支援課になっておりますので、直接的な回答はできないんですよ。

○ 荻須智之委員

やっぱり教育委員会なんですか。

○ 森 智広委員長

これは文化施策を取りまとめられておるということで、取りまとめ……。

○ 荻須智之委員

やっぱり教育委員会なんですね。わかりました。済みません。これだけ出どころが違う

のかなと思ったので取り上げさせてもらったので。

○ 森 智広委員長

担当課が書いてあります。

○ 荻須智之委員

教育委員会ね。

○ 森 智広委員長

教育委員会なので、教育委員会が。施策を取りまとめられているだけですので、直接的なご答弁はできないと思いますので、また申し伝える……。

○ 荻須智之委員

お伝えいただけませんかでしょうか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

わかりました。後ほどまた荻須委員のほうから詳しく伺って、担当の教育支援課のほうにつなげたいというふうに思います。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。時間をとって済みません。

○ 森 智広委員長

いえいえ。

他にご意見等、ご質問、ございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

文化の駅の話がちょっとこの間も所管事務調査でやってもらっておって、資料も少し1枚入れてもらってあるので、平成26年度の決算で、文化の駅はいろいろやっていただいて、努力して、お金の削減とかしていただいたりしておるところなんやけれども、実際の話、

今後のことも当然出てくることなんやけど、もともとこの文化の駅は、市の政策目的と合致はしておったとは思うんやけれども、何かもう足して2で割ったような、結局、本来は、資料にも書いてあるんやけれども、空き店舗とにぎわい創出と、それから芸術と、それから交流と、いろいろなあれをミックスして、何か市民文化部に抱きつかれたみたいな話で、本来は、商工農水部がこれを空き店舗対策とかにぎわいであればやるべきであって、それを市民文化部が持っている、文化と交流という名前で預かってしまったところから、そういうふうな、結局、結果としてですが、いろんなことでにぎわいとまでいくのかいのか、いろんな問題点とか、やっぱりたくさん課題を抱えてしまったような気もせんでもないんやけれども、そこら辺は、もともとこれは市民文化部から話があったやつを、商工農水部からの話やったのか、どっちから話に来て、もうこの26年度まで来てしまったのか、最初、ちょっとその辺はどうなんですか。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

文化の駅、特にメインステーションにつきましては、平成21年12月にオープンということでございますが、市長のマニフェストということでもございましたけれども、やはり文化で中心市街地のにぎわいをということで、こちらは総合計画、23年度から10年の総合計画の中にも文化の駅ということで、市民に身近な場所で文化と触れ合う機会をということで、総合計画にも明確に市民文化部の事業として記載をさせていただいております。

おっしゃるように、文化でなかなか収益を上げていくということが難しかったということもございまして、事業者さんのほうではかなり工夫もしていただき、努力もしていただいたんですけども、先日来、ご報告しておりますように、今の状況というふうになっておりますが、市民文化部の事業としてさせていただいているものでございます。

#### ○ 伊藤修一委員

予算は市民文化部であったかもわからんけれども、中心市街地の空き店舗とにぎわいの創出という、その大きな課題を市民文化部が抱えて、この事業で一応結果を出していくということについて、これは、ある意味、そういうふうなことを何でも引き受ける市民文化部というふうな印象を捉えられても仕方がないような気もするのね。

努力はしていただいておりますとはわかりますけれども、最終的には公募で入っていただいた組合さんのほうも、そういう自主事業で予算を稼がなあかんようなことが起こって

きて、実際は、看板には文化とあるけれども、そういうふうないわゆる店舗というか、空き店舗の維持ということにやはり主眼が行ってしまうような、そういうところまで追いやられていってしまったことも現実的にはあるような気もするので、逆に言えば、身近なところでということが一体どういう意味だったのか、そして、逆ににぎわいを創出することと文化とどう結びついたのかと、その辺の総括もやっぱりきちっとすべきだと思うんやけれども、26年度は人数にしたら何人かという、7620人という方が利用したということもあるんやけれども、その7620人をどう評価するかということについては、逆に、数単位で文化、物差しを当てるとということもやっぱり難しいような現実もあるんじゃないかなと思うのね。だから、ある意味でいえば、26年度の事業の中でいろいろ見直しをされてきたということについて、もう一步、この場でも少し今後のことも含めて確認だけはやっぱりしておきたいなと思うんやけれども。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

今後のことということでございますが、文化の駅のメインステーション事業につきましては、いろいろこれまでも見直しを図ってまいりまして、少しでも自立もしていただけるようにできないかということで、今年度から事業費も削減したりというふうに行ってまいりました。ただ、ご意見も頂戴しておるところでございますが、いろんな分野の文化が情報発信できればなというふうに思いまして、メインステーション活用事業なども団体を公募してやったところでございますが、今後、今年度でメインステーション事業につきましては見直しをするということで、今後につきましては、まだちょっとこの場ではご説明できるようなものはございませんのすけれども、いろいろ単発のイベント、事業なども行いながらやっていきたいと、今、検討をしているところでございます。ご理解をお願いいたします。

#### ○ 伊藤修一委員

26年度のきょうは決算やもんで、26年度の実績で評価するとしても、やはりそういうふうな事業の見直しということの信号というか、シグナルが出ておるわけですので、そういう部分については、今後の考え方について、早急にまた出していただくようお願いをしておきたいなと思います。

○ 森 智広委員長

ご依頼ということで。

関連で。

○ 小林博次副委員長

行政側が文化でまちづくりをするということで、文化の駅メインステーション、こういう打ち方でたまたまあそこを選んだわけやね。本来やと、委託業務かなんかやったはずなんやけど、いつの間にか補助金行政にすりかえて、これ以上できませんと、補助金の見直しで。こんなばかげた手法というのはあり得るので、しかし、それはあなた方の都合やけど、そこへ七千何人か来て、カラオケをやったりする人たち、地域の人が随分おるんやけど、これは、はい、やめましたと言われて、どうしてくれるの。あなた方、責任を持って、代替で例えばすわ公園交流館を使うだとか、何かで対応せんと、無責任過ぎるんやないのかなと思うんやね。あなた方はやめたってそれでええけど、一生懸命やって努力してきた人たちは、何のこっちゃと、市の言うことは聞けやんなということになりませんか。やっぱりそのところはきちっと責任を持って尻を拭いていくということをしなないとまずいと思うね。このぐらいはオーケーと言っておけばいいわけやろう。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

今回、決算をご審議いただくということで、今後の見直しにつきまして、今、ご意見をいただいたようなことも含めまして、十分検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 小林博次副委員長

あのね、今後を見直すって、今、やめたと言ったら、その後、あかんわけやから、切れ目をつくらずに対応してくれという、こういうことなんや。これが責任を持ってさまざまな行政施策を進めてくる行政側の責任ある態度やと思うので、そのところ、勘違いせんといて。

終わり。

○ 森 智広委員長

意見でよろしいですか。わかりました。

文化の駅メインステーション事業に関しましては所管事務調査で取り扱っております、今、ご意見、ご要望がありましたら、報告書に盛り込んでいくということで対応させていただきたいと思っておりますので、またご意見等ありましたら、よろしく申し上げます。

でしたら、一旦休憩をとらせていただきます。あちらの時計で25分、10分程度休憩させていただきます。25分再開で申し上げます。

14 : 15 休憩

---

14 : 26 再開

○ 森 智広委員長

定刻ですので、再開させていただきます。

全般的なご意見、ご質疑あります方、挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

全国ファミリー音楽コンクールはよかったですね。

○ 森 智広委員長

入っています。

○ 荻須智之委員

せんだって26日に行われました議案聴取会で、参加者数、即答していただいて1570人、1260人、1380人ということで持ち直していらっしゃる。会派のほうでお話をしていましたら、市民はどれぐらいかということで、参加者と、あと、決勝に残ってプログラムに名前の載る方で市民はどれぐらいみえるんやろうと。実は、なかなか市民で応募されても上へ行けないという、レベルが高いということなんですが、それなら市民音楽祭にしてくれんかということもあるという意見が会派内の会議で出ておりましたもので、ざっくりで結構なんですが、お願いします。

○ 森 智広委員長

決算数値ですね。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

まず、地域別の応募状況でございます。第3回ということで、昨年、26年度でございますが、70件全国からございました。そのうち市内は応募が14件ございまして、20%ございました。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

これは、70件のうち14件というのは応募者。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

市内の、四日市在住のご家族の方で応募された件数です。

○ 萩須智之委員

グループは1件ということで、千どれだけという数字は参加者の人数全体でということ……。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

入場者でございます。1380人の入場者。

○ 萩須智之委員

入場者ですね。済みません、失礼しました、勘違いで。

70件応募があつて、14件が四日市市内ということですね。実際、決勝に進まれるのはどれぐらいなんですか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

第3回におきましては15組が本戦に出場していただきましたが、そのうち四日市のグループは2組ございました。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 伊藤修一委員

楠総合支所、去年でもう清算というか、閉めていただいて、去年の最後の年の話になるわけですが、これは、決算常任委員会資料って分厚い資料の21ページを見ておるのやけれども、楠総合支所の主要事業の部分で、楠保健福祉センターの1階は市社会福祉協議会が使用と書いてあるもんで、市の社協が使用しておって、管理運営費がここで上げられておるわけなんやけど、お金の仕組みはどういうふうになっておるのか。社協は、ここで事業というか、商売というか、介護保険の事業をやっておるのやけど、その事業はどういうふうな状態やったのか、実態はどうやったのかとか、それから、館全体の、1階、2階を含めて、その辺の活用状況というか、お金の、管理運営費の内訳、これはどういうふうな内訳、細目になるのか、ちょっと全体を伺いたいなと思うんやけど。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

楠保健福祉センターの活用状況なんですけれども、1階につきましては市社協のほうで使用していただいているとおっしゃって見えまして。2階のほうにつきましては、全く今は使われておらず、4月から新たに、政策推進部、財政経営部、それから市民文化部、それから健康福祉部等々で、その活用事項について議論しておるところでございます。

1階の市社会福祉協議会の運用状況につきましては、その会議の中での社会福祉協議会のお話も含めて話を聞いているところにつきましては、なかなか事業としては数字的には……。

済みません、今の状況ということでございました。済みませんでした。

管理運営費1051万1882円の内訳につきましては、事業費の中の光熱水費と、また、委託料等が大半を占めております状況でございます。それから、社会福祉協議会の中での運営につきましても、昨年につきましては、事業について社会福祉協議会の中での計画事業に



沿った形で運用されているというふうに聞いております。

○ 伊藤修一委員

去年は2階は全然活用なかったとすると、この管理運営費は1階の部分のお金として考えたらええわけやね。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

維持修繕費が費用として上がっておりますけれども、1階で使っている分だけは実績となっております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、1階で社会福祉協議会が事業をしておいて、そして、管理運営費として市がお金を出しておると。この辺の仕組みはどうなっておるの。

○ 駒田市民文化部政策推進監

市民文化部政策推進監、駒田でございます。

こちらの歳入歳出の流れでございますけれども、楠保健福祉センター、これの前の管理運営の費用を私ども市民文化部で持っております。それに対しまして、社会福祉協議会さんの占用部分、こちらの光熱水費等、また、施設使用料等というふうな形で、歳入として私どもに所定の金額をいただいていると、そういうふうになってございます。

○ 伊藤修一委員

すると、1051万円の中には社協が払ったお金も含まれておるということなんかな。

○ 駒田市民文化部政策推進監

その他特財の1051万円、これは市社協からいただいているお金でございます。

○ 伊藤修一委員

そうなってくると、建物自体がそういうふうな商売という言い方はおかしいけれども、事業でやっておるお金を、財布としては市民文化部が結局通してやっておるとい、これ

の二重構造みたいなどころがあるのと、それから、館全体の建物が有効活用されていないじゃないかという、これがやっぱり、昨年もずっとおっしゃるような状況で、改善点とか、早く解決していかなくちゃならない理由が明確にならないことには、今後、楠保健福祉センター、そういうふうなことも、結局、市民文化部が健康福祉部のかわりに仕事をしておるといふ、こういうふうな実態になっていかへんやろうか。逆に言えば、健康福祉部がこの先、結論を出さんことには、市民文化部では結論が出し得ないというか、そういう状況にもなっているような気もするんやけれども、26年度中には何も解決していないというか、動きがないわけだけれども、この部分については、やはり何かしらの考え方も市民文化部も持つべきやと思うんだけど、そこら辺の考え方はどうですか。

#### ○ 前田市民文化部長

昨年度もこれは議論がございましたけれども、楠保健福祉センターにつきましては、2階部分が今遊休化しておるといふ現状がございます。ご指摘のように、現在は1階部分を社協が活用しておるわけがございますけれども、この全体が、ご指摘のように、健康福祉の用途の施設になっております。市民文化部がやはりいろいろ活用を考えるにはちょっと難しい面がございますので、昨年度、いろいろ議論をして、市全体の中でこの方向、新たな有効活用の方向性を今年度中に見出せるように、現在、検討会議を持って、既に複数回の議論を重ねております。何らかの方向性を年度中にまとめられるよう取り組んでいく所存でございます。

#### ○ 森 智広委員長

伊藤委員、よろしいですか。

他にご質疑等。

#### ○ 中森慎二委員

主要施策実績報告書の60ページ、それから、決算常任委員会資料の23ページ、集会所建設費補助金についてお尋ねしたいんですが、委員会資料の23ページには、平成26年度の自治会が管理する集会所の新築、あるいは修繕の一覧が掲載していただいておりますが、この目的のところ、一番上から3行目ですが、平成24年度から防災上または安全上必要

な工事について、補助金額を上乗せしていると、例として、耐震補強、太陽光発電、防災放送機器設置などと、こう記入されていまして、米印のところがあるところがその上乗せ、防災上、または安全上必要な工事について上乗せをした補助交付対象のものが示されているというふうに思うんですが、それにちょっと関連してお尋ねをしたいんですけれども。

○ 森 智広委員長

場所、大丈夫ですか。

○ 中森慎二委員

いいですか。

○ 森 智広委員長

大丈夫です。済みません、続けてください。

○ 中森慎二委員

自治会が管理している集会所に厚く補助金を出していくことは私も全く賛成で、異論はないんですが、下の集会所の機能を設置したり、あるいは維持していくという、そういう意味の補助金の性格と、それから、今回、24年度から上乗せしている太陽光、あるいは防災放送機器等というところについて、具体的に補助例をちょっと見てみると、17番の赤水町集会所は防災用サイレン、放送設備設置に112万3000円の補助金を出されているんですが、集会所の修繕なり機能という部分と、防災上、それはあるにこしたことはないと思うんですけども、集会所の機能という部分からすると、ちょっとかけ離れているんじゃないかと私は思うんですね。そこら辺のところというのはどういうふうな解釈をしているんですか。

○ 森市民協働安全課長

今、集会所という性質から、防災上の上乗せというのは少し違和感というか、違いがあるのではないかとご指摘をいただきました。これにつきましてなんですが、この3件につきまして、緊急避難所に指定されているものでございます。緊急避難所に指定されているものについて、こういった類いの施設の整備をしていく場合に上乗せをするというふ

うに要綱上、取り決めてございますので、その趣旨で行っておるものでございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、市が指定している緊急避難所には、全てこの放送設備やサイレンがついているんですか。

○ 森市民協働安全課長

森でございます。

ごめんなさい。私、全てついているということは、ちょっと手元に資料がございませんのでわかりませんが、たくさんの集会所が緊急避難所には指定しておられていますので、こういったところがそういうふうなのをする場合には、この要綱が適用されます。

○ 中森慎二委員

じゃ、ほとんどの集会所は緊急避難所に指定されているんじゃないの。これだけは特別な話じゃないんじゃないかと僕は思うんだけど。全自治会が管理している集会所の中で、この三つだけが、それじゃ、緊急避難所なんですか。

○ 森市民協働安全課長

私どもが調べました集会所、各地区の皆さんがお持ちになっている集会所におきまして緊急避難所に指定されておりますのは、今、手元でわかるのは168カ所、集会所全体では354カ所と聞いてございますので、47.5%程度、緊急避難所になっておると聞いております。

○ 中森慎二委員

そうすると、約半分は緊急避難所になっているわけですね。そうすると、ほかの集会所にも防災サイレンをつける必要があるということですか。要望を出したら、みんなつけていくの、これ。

○ 森市民協働安全課長

森でございます。

集会所の補助のほうは、地区のご要望に合わせてやってございますので、地区からご要望があった場合には、その地区の集会所に設備を入れてまいっております。

### ○ 中森慎二委員

しかし、要綱の上乗せは、防災上必要なもの、安全上必要なものなんでしょう。だったら、緊急避難所として必要なものだったら、ほかの緊急避難所だって必要じゃないの。どうしてここだけが必要になったわけ。防災があるとかないとかというのは、それはわかるけれど、申請主義なんですよね、行政は。だけど、本当に集会所としてこういうものが防災上必要であるんなら、みんなつけていかなあかんじゃありませんか。なぜここだけなの。

### ○ 森市民協働安全課長

なぜここだけかというのを強くおっしゃっていただくので、ちょっと私も整理し切れていない部分はあるんですが、やはり集会所として使っていただいておりますので、地区のご要望というのをお聞きした上でさせていただいております。既についているところもあるようには聞いておりますので、順次これからもご要望があればそのようにやっていきたいと思っておりますし、また、要綱の中身につきましては、地区の皆様にご覧いただくことがございますというご相談とかいただくときにはお返しをするようにして、ご案内を差し上げております。

### ○ 中森慎二委員

私、言いたいのは、これは補助メニューは別じゃないの。集会所の機能として、例えば、すごい大きな小学校の建屋ぐらいある集会所をお持ちの自治会がもしあって、その中に放送設備をつけないかとか、そういうことなら僕はわかるんですよ。だけど、6畳2間とか、せいぜいその程度ですやんか、集会所の規模というのは。その中で集会所の機能としての防災上必要なものというものと、地域エリアの中で、これはそうですよね。地域エリアに向けての放送設備でしょう。それは防災の視点の中の補助金のメニューじゃないの。ここに入れ込むこと自体が僕は無理があると思うんですよ。だから、何でも補助したらいいという話じゃなくて、そういう市民文化部がやらなきゃならない仕事と危機管理室がやるべき仕事と区分けしないと、上乗せしましたって、それでいいという話じゃないと思うんですよ。

というのは、補助要綱を今見ているんだけど、補助要綱の支給基準の中に放送設備なんて何も書いてないんですよ、具体的にですよ。避難設備、防災設備及び換気設備の設置というふうに書いてあるだけで、放送設備とか防災用サイレンなんて具体的なことは何も無い。ということは、要綱を見ている自治会の人たちは、こんなの出るなんて思ってないですよ。そうじゃない。はっきり言って。僕も知らなかった、こんなのが出るというのは。だから、まずは、もし認めるんなら、要綱をちゃんと見直しをして、必要であればですよ。僕は必要ないと思うよ、ここに入れることは。集会所の補助制度とか、入れるべきじゃないと思うけれども、本当に必要なら、ここにまず入れないかと思うんですよ。

もう一つ言うと、海蔵地区のみゆきヶ丘の集会所の太陽光発電って入っているけど、これは防災上、どういう機能を果たしているんですか。

#### ○ 森市民協働安全課長

恐れ入ります。先ほどおっしゃっていただきました要綱、私、ちょっと説明を漏らしまして申しわけございません。要綱に加えまして、集会所の補助金事務取扱基準というのを別途持っております、その中に太陽光発電設備、それから蓄電節電設備、耐震性を高めるための部材、防災放送機器、非常災害用井戸というような項目を設けて、それに沿って補助をさせていただいております。

また、太陽光発電の設備につきましては、防災上の安全ということで、電気が来なかったようなときのためにされているというふうに私は理解をしておりましたが、もう一度ちゃんとこういったものは本当に必要かどうか、また、今おっしゃっていただきました危機管理監との区分けの点についても、もう一度検討したいと思っております。

#### ○ 中森慎二委員

ちょっとよく話がわからないんだけど、交付要綱の中にきめ細かく書いてあるわけですよ。筋かい、火打、基礎または土台の施工云々とか、開口部を設ける工事とか、台所、便所の改良、事細かく要綱に書いてあるのに、そんな大きな補助金を交付するようなことがどうしてこの要綱に書いてないの、それじゃ。それは何に書いてあるの。

#### ○ 森市民協働安全課長

四日市市集会所補助金事務取扱基準という別のものを書いてございます。

○ 中森慎二委員

別のものを設ける必要があったのかどうかもよくわからないけど、この要綱の補助対象工事の範囲というのに細かく入っているじゃないですか。スロープ、手すり、点字ブロックまで書いてあるんですよ。なぜ太陽光なんて大きなお金が要るものについて書いてないの。一貫性が全くないね、まず一つは。

質問を戻すけれども、太陽光が防災上どういう機能を果たしているかって、どうやって調べたんですか。完成してから見に行っているの。

○ 森市民協働安全課長

完成後には、もちろん補助させていただきますので、検査には行かせていただいております。

○ 中森慎二委員

じゃ、防災上、どんな効果があるって確認したんですか。

○ 森市民協働安全課長

森でございます。

防災上ということにつきましては、私ども、済みません、完成してきちっとそれが設備としてあるかどうかという程度の確認だけになっております。

○ 中森慎二委員

僕は太陽光を否定するつもりは全くないんですよ。でも、つけるのであれば、夜間でもその太陽光で発電したバッテリーを通じて集会所の照明が必ずできるとか、それが何時間担保できるのか、そういうものでなければ、売電目的でつけていても補助金を出しているという話になっていないかな、これ。そういう話では本末転倒の話で——部長、ちょっと聞いていてよ——そういうふうな話では、この補助金の意味はないじゃないかと思うわけです。だから、冒頭に言ったように、本来の市民文化部が補助すべき集会所の機能の維持であったり、新設するということであったり、ということの建物に付随する防災機能を高めることは僕は全然問題ないと思うんですよ。だけど、地域エリアを広く広げるための

施設だとか、今のような太陽光発電システムについて、本当に集会所の停電時における夜間照明を確保できるというような、そういうような一定の機能を担保できるというものであればまだわかりますよ。それも確認していなくて補助金を出しているんでしょう。それは大きな問題があるんじゃない。

## ○ 前田市民文化部長

本来のご指摘の趣旨、太陽光発電にしても、蓄電の設備にしても、それから防災の放送機器にしても、集会所そのもののやはりそういう防災上の安全性を高めると、あるいは、そういうものに機能するというので、これは本来認めていくべきものであって、広く地域にそれは活用が広がるものである可能性はあるんですけども、どこまで危機管理監として考えてもらうべき、地域の安全対策の部分、それから、集会所そのものの機能を高める部分、やはりもう少しその辺しっかり考え方を整理する必要があるのかなと。今、ご指摘を受けまして、基本的には、太陽光発電にしても、蓄電設備にしても、集会所そのものの機能を高めると、より何か災害のときに強い集会所にしていくということではあるとは思いますが、それよりも、ある程度波及効果はあるのかわからんですけど、それ以上のものであっていいのかどうかについては十分精査する必要があると思います。確認作業につきましてはしていく必要があると思っていますので、早急に改めたいと思っています。

## ○ 中森慎二委員

この27件の中身を全部資料として出してください。補助金も高額なんですよね。修繕で17番とか24番、特に米印のところほど高額な補助金が出ているわけですよ。だから、より精査せないかと僕は思うんですよ。出してもらったことは、今の基準でそうなんだろうと皆さん方が判断されたのかもわからないけれども、本来の集会所の補助金の趣旨に沿っていないところがあるんじゃないかなということを確認するために、ちょっと資料を出してほしいのと、もう一つ、空調、エアコンの修理とか取りかえというような補助金もあるんだけど、この要綱を見ていると、冷暖房設備設置工事と書いてある。取りかえ工事というのはないんですよ。例えば、細かくは建具の取りかえ工事は書いてあるのね。台所、便所を改良する工事、これもわかりますよね。だから、取りかえというものがなければ、支給されているのは何に基づいているの。



○ 森 智広委員長

整理できますでしょうか。時間がかかるようでしたら、後でも結構ですけれども、大丈夫ですか。

○ 森市民協働安全課長

恐れ入ります。別表の中から読みまして、建具等の取りかえもやらせていただいていると考えております。

○ 森 智広委員長

空調設備ですね。

○ 森市民協働安全課長

恐れ入ります。空調設備につきましては、主には冷暖房の設置工事という中でそれについても見ていると考えております。

○ 中森慎二委員

取りかえ工事というのが項目としてないなら、それも含めるという解釈はあるけど、建具の取りかえ工事と書いてあるじゃないですか。僕は別に難癖をつけるんじゃないで、必要なら、先ほど申し上げたように、この補助金の対象工事の範囲を明確にしておくべきじゃないかと。だから、エアコンだって大事ですよ。避難所として避難していても、夏なんかエアコンがなければ大変だし、必要性はわかる。だから、全然マッチしてないじゃないじゃないか、補助金交付要綱が。今、前段で申し上げたことも含めてね。

○ 前田市民文化部長

解釈のような運用が、ちょっと全体の要綱と現実の取り組みとの整合性を欠く部分が出てきているという可能性もございますので、これについては一度速やかに精査をして、要綱を見直すことも含めてちょっと検討させていただいて、見直せる部分についてはそのように対応したいと思います。

○ 中森慎二委員

もう一度よく見直してもらわないかんですけれども、なぜそういうことを言っているかという、インターネットなどで市民が補助制度を見ると、この要綱までですよ。そんな細則、皆さん方の引き出しの中に入っている、そんなのはわからないんです。だから、この部分で何が補助されるのか、何が補助されないのか、それはどうなのかということをやっぱり明確にしておかないかと思う。だから、実態に合わないなら直さないかんし、今申し上げたエアコンの取りかえも入れるべきだと思うし、あと、拡大解釈している補助金の上乗せの分については危機管理室と十分調整をして、27年度もどうなっているの、これ。たくさん予定しているの、そういうのが。

○ 森市民協働安全課長

27年度も同様にやっておりますので、おおむねそういう形でやっております。

○ 中森慎二委員

年度途中での変更は難しいのかわからないけど、その資料も後で一遍ちょっと出してください。27年度もどういう予定をしているのかね。

特に太陽光発電の話は、どういう使われ方をしているのかをちょっと資料として出してください。

それから、補助金の326万円の内訳はどういうふうになっているのか。外壁も屋根の塗装をしていただいているので、集会所本来の修繕もしていただいているのはよくわかるんですけども、その資料も出していただけませんか。

○ 森 智広委員長

資料請求。

○ 森市民協働安全課長

資料として提出させていただきたいと思います。

○ 森 智広委員長

一旦資料請求のほうを確認しますと、決算常任委員会資料として出されております平成26年度実績部分のさらなる詳細、全件でよろしいですか。と、27年度途中分も含めて、よ

ろしいですか。その詳細な説明資料と、特に今、太陽光発電の利用状況、この2点でよろしかったでしょうか。これは審査に影響するということでしょうか。

わかりました。

資料準備のほう、よろしくお願いします。

じゃ、一旦この件については締めさせていただきますして、他に。

## ○ 諸岡 党委員

ちょっと話を戻してしまって申しわけないですけども、全国ファミリー音楽コンクールですけども、目的って、たしか四日市の文化を発信するというのが主目的でしたよね。その目的の達成度というのはどうやって調べているんですか。

## ○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

四日市の文化力を全国発信するというので、調べるといいますか、全国にポスター、チラシ、例えば1200ほどの文化施設に掲示、それから、募集要綱等も置いていただいています。それと、イオンショッピングセンター様にも四百三、四十店ほど置いていただいているということとか、それから、楽器店様にも450店舗ほど置いていただいているということとさせていただきますが、そういったことで、これを目にとめていただく、近隣の近鉄の沿線とか、JR名古屋駅に掲示もさせていただきますところがございますが、何より応募状況で、第1回目93組、2回目は24組と落ち込みましたけれども、応募要件の緩和で3回目が70組ということで来ていまして、これは1回目から3回目までずっと、第4回目も含めまして、今年度も含めまして、全国から来ています。北は北海道から、南は九州から来ているというふうなことで、ことしも22都道府県、49の市町から応募があるというふうなこともバロメーターになっているかなというふうには思っております。

## ○ 諸岡 党委員

70団体応募があつて、1000万円以上お金を使って70団体応募があつたから効果があると言われても、何かピンと来ないんですけども、四日市の文化力を発信する手法って、別に音楽コンクールじゃなくてもいいわけで、ポスターを張ってもらっているから発信できているんだというんだったら、別にポスターって、行って張ってもらうところを探せばええのであって、別に音楽コンクールでなくたってええわけで、やっぱりこの間もうちの会

派の中でしゃべっておったんですけれども、市民の人からは、こういう声があったらしい。私が直接聞いたわけじゃないけど、うちの会派のメンバーが言っておったんですけれども、家族全員で音楽をやるって、それなりにお金がかかるよねと。言ったら何やけれども、上流家庭の皆さん対象ですわと、わしらはカラオケへ行って民謡を歌うのが精いっぱいやわなみたいな、そういうことを、嫌みを言われたことがある議員がおるんですよ、うちの会派でね。

それも極論ではあるのかもしれないけど、一つの市民の心理としてありなんかとちょっと思って聞いておったんですけれども、どうせ音楽コンクールをやるんやったら、もっと市民向けに、市民の人らは、この音楽コンクールよりも、どっちかという、名前を忘れたけど、地域の皆さんが踊りとかで出てくる別の大会があるじゃないですか。郷土の何とかというやつ、あっちのほうで市民に定着というか、愛着感を持たれておって、婦人会の皆さんが踊るからといってみんなで応援に行ったりとか、そういうのをやるみたいですが、これ、何か市民と結構距離感を感じるんですよ。音楽が好きな一部の人たちだけが行っておるといって、そういうイメージがあって、音楽コンクール自体を否定するものじゃないんだけど、方向性をもう少し市民向けに変えていくということは、決算ですから、今後のことを聞いてもしようがないんだろうけれども、そういう声というのはどうなんですか、市民から。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

観客の皆さんのうち、アンケートをとらせていただいて、30%とか40%返ってきているアンケートを見ますと、90%以上の方が市民の方が来ていただいているというのが一つございます。以前もこの委員会でいろいろご意見をいただきまして、四日市の方がもっと応募して出場するようにせなあかんというふうなことも言われまして、第3回から、DVDで映像を撮っていただいて応募していただくんですが、四日市の広報で募集をいたしまして、四日市在住の方や、あるいは四日市に通勤、通学されている方につきましては、DVDを映像に撮るといってサポートも第3回目からさせていただいて、私ども事務局も、やはり四日市の方に喜んでいただけるようにということで取り組みは始めさせていただいております。

それから、先ほど文化力発信のところにも関係するんですけれども、例えば、70組で15組しか本戦に行けなかった。落選された方々には、かぶせ茶とかごまとか大矢知のそうめ

んとか、そういったことも、残念ではございますがということで、お礼の意味も込めまして、地元産品を送らせていただいているという事業でもございますので、そういうふうなことで四日市をPRしながらも、四日市の皆さんにも見て喜んでいただけてというふうなことで。あと、市民の審査員100名を公募いたしまして、市民の方に審査していただくということも取り組みをさせていただいておるところでございます。

## ○ 諸岡 覚委員

四日市の文化力を発信するというアピールなんだけれども、市長の公約でこれは始まったという部分があるんだろうと思うんだけれども、四日市の文化力って、別に音楽じゃないと思うんですね。市長はやけに音楽が好きやもんで、音楽ばかりなんですよね。文化の駅だって、いつの間にかカラオケ喫茶になっておったし、何かというと、市長は文化イコール音楽という認識があるけれども、四日市って別に音楽が盛んなまちでもないと思うし。別に音楽が低調とは言いませんよ。世間並みに、よその市町村並みには榮えておると思うけれど、特段よそと比べて音楽が盛んなまちとも思えやんし、四日市の文化力といたら、もっと技術面とか、そのほうが四日市の文化力だと思うんですよ。私は、文化力を発信するというのはもっと、例えばプラネタリウムなんかでも、あれは四日市の文化力の結晶だと思うけれども、博物館とか、文化力の発信って、もっと方向性が違っていいんじゃないのかなと思うんですよね。音楽って、言ったら、市長の独断と思いつきで始めた文化力じゃないですか。もともと四日市の文化力として音楽ってそんなにあったわけじゃないしと思うんですが、どうですか。

## ○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

四日市の文化力、もちろん四日市公害と環境未来館も含めて、実は、ことしなんですけれども、6月に千葉県千葉市のイオンモールさんのほうへ観光推進課とともに行きまして、イベントとしまして、応募者がふえるようにということで、過去に入賞された東京近郊の方に親子で出ていただいたりというふうな取り組みもステージイベントとしてさせていただいていますが、もちろん地場産品も売らせていただいて、そこで環境未来館、それから、来年、ユネスコのほうで登録審査をされます鳥出神社の鯨船行事等もパネルで紹介してということで、そういったものも一体として四日市を売り込む、四日市の文化力を売り込んでいくというふうなことで取り組みをさせていただいておりまして、名古屋でもさ

せていただいているというふうなことで、これだけということではなくて、全体にプラネタリウムもそうですし、四日市公害と環境未来館もそうですしということで、ステージではこうしながらも、いろんなパネルで紹介をさせていただいておまして、観光推進課や教育委員会とも一体となって売り込みをさせていただいている一つのツールとして、シティ・プロモーションの事業として考えていただけないかなというふうに思っております。

○ 諸岡 覚委員

結構です。

○ 森 智広委員長

よろしいですか。

他にご意見、ご質疑ございます方、いらっしゃいますか。

○ 伊藤修一委員

多文化共生で、笹川の多文化共生サロンのほうは指定管理から直営に変えてもらって、それはいろいろ意味があったんやと思うけれども、直営でやってもらってどんな成果があったのか、そこら辺は少しお話をいただきたいと思うし、多文化共生コーディネーターさんはいろいろ回っていただいて、ニーズ把握とか、結構されてみえるという、実際、それで地域への参加とか、自治会への加入とか、どういうふうな効果があったのか。あと、とりあえずそういうふうな、そこら辺、直営でやっていただいている部分での成果があればお伺いしておきたいと思います。

○ 太田市民文化部次長兼市民生活課長

直営で笹川の団地の中で場所を移動したということで、より身近に外国人市民の方はサロンのほうに来ていただいたということは1点あります。それから、コーディネーターを配置しまして、外国人市民の生活の実態とかニーズの把握というのは、各家庭に赴いて行っておりますので、その把握ができて、そして、やりやすくなって、日本語教室の開催とか文化啓発事業をより図ることができております。

○ 伊藤修一委員

いろいろ目的のためにコーディネーターを派遣したわけだから、そういうふうな活動をしてもらわなあかんのやけど、実際、各家庭へどれぐらい入っていったら、どれだけ地域参加があったとか、自治会の加入率がふえたか、指標はとっておるんですか。

#### ○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室の廣田でございます。

自治会への加入率でございますが、これは外国人市民が集住しておりますUR笹川団地でございますが、自治会の加入数については定期的に調査をいたしておりますのと、各事業への参加者数についても、その都度、笹川が多文化共生推進会議のほうに報告をいたしておるところでございます。URの自治会の加入状況でございますが、平成26年12月1日時点で自治会に調査をいたしました、入居戸数1120戸のうち自治会の加入世帯数は228戸、うち日本人世帯は185戸、外国人世帯は43世帯ということでございまして、12.0%でございました。これが平成27年4月1日に調査をいたしましたところ、入居戸数1143戸、そのうち自治会加入世帯数は237戸、うち外国人世帯数は26世帯ということでございまして、かなり加入世帯数は下がってございます。この要因といたしましては、転出される方が相次いだということであると聞いてございます。

あと、各戸訪問で事業への参加、多文化共生事業への参加等を促しております、取り組みといたしましては、事業前に各戸訪問いたしまして、あらかじめとりましたアンケートで地域行事に関心がある世帯を重点的に訪ねてございます。それと、多文化共生コーディネーターが多文化共生サロンに活動の場所を移しましたもので、そこの利用者、一般来館者及び日本語教室の利用者に対して各事業への参加を促しまして、若干でございますが、例えば、外国人市民向け防災セミナーにつきまして、地域づくりサポーター講座の修了生5名が参加いたしましたり、多文化共生サロン、日本語教室の受講生及びボランティアが12名参加をいただいたりしたという成果を上げてございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

やっぱり直営でやってもらうと身近になるということなんやけど、課題は多いので、定期的にそういう指標は把握していったら、それで、ニーズとして、結局、どういうニーズがあるかという、やっぱり外国人の方が流動的に入れかわっていくという状況があ

る中で、どれだけ四日市としてそのニーズを支援できるかという、そこら辺の考え方も持っていないと、定住しておるんやとか、もう根づいておるということでもないと思うんやわね。だから、そこらを戸別訪問というか、それが直営でやることでやりやすいならば、やっぱりそれはきちっと続けていってもらって、そのニーズを把握していただきたいと思っています。

それから、家庭によっては、子供さんの教育のことをいろいろ考えてみえるところもあって、日本語教育というよりも、母語をやっぱり学ぶというか、結局、ブラジルの学校を将来的に選択していくという家庭もあると思うんやわね。そういう子供たちも、当然ニーズとしてはやっぱり把握して、また、支援も考えていかなあかんのと違うかなと思うんやけど、そういうふうなニーズというのはどうですか。

#### ○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

戸別訪問の中で、子供さんの教育に対して悩みをお持ちという方ももちろんいらっしゃいます。多文化共生サロンには教職OBの者が現場管理者としておりますもので、そちらへ後日お越しいただきまして、教育関係、さまざまな相談に対応していただける窓口を紹介するという活動を、相談業務をいたしてございます。

母語での教育も含めまして、私もこれは先日、一緒に伺ったときの話なんですが、やはりブラジル人学校の元先生の家庭にたまたま訪問いたしまして、子供の教育についてお悩みということでしたので、やはり日本の学校制度、ブラジル人学校を選ぶメリット、デメリット等につきまして、わかる範囲でご説明させていただきました上で、後日、多文化共生サロンの教職OBのほうをご案内いたしまして、相談をつなげさせていただきました。今後ともこのような対応を継続いたしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。そういうふうな共生社会というのを、日本語の習熟だけじゃなくて、母語の学習とか、それから母語による習得、やっぱり親としては、子供さんの教育の中でいろいろ入れてみえることも当然あるわけで、そういうふうな支援も、この事業の中でも一つ課題として認識していただいて、また対応をお願いできたらなと思います。



ちなみに、去年はブラジル人学校さんのほうの補助というか、支援をされてみえたと思うんですが、この主要施策実績報告書には出てこないんですが、その辺の対応はいかがだったんですか。

#### ○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

ニッケン学園の創立10周年記念といたしまして、コミュニティー助成制度を利用いたしまして、多文化共生フェスタを支援いたしました。まず、そのフェスタ自体に羽津地区の住民サークル、太鼓のサークルが2団体と、まちづくり協議会の方が違法ドラッグの啓発事業をしていただきました。これがきっかけになりまして、26年度の羽津地区文化祭におきまして、ニッケン学園の生徒さん方がステージ上でダンスを披露していただきました。さらに、それがきっかけになりまして、ブラジル人学校の生徒さん方が、体育館でされていた展示に非常に興味を持たれまして、お話を伺っていたところ、生け花のサークルをしていらっしゃる方が、そういうことならということで、ニッケン学園のほうで月1回、生け花教室を課外活動としてしていただいております。また、今回、27年度につきましても、ニッケン学園で行われました夏祭りに、地域の太鼓サークル1団体——御璃刃（オリジン）さんと言われるところですが——参加をしていただきまして、今年度の羽津地区文化祭のほうにも日系学園の生徒さんがステージで出場されると聞いてございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。多文化共生推進事業の中で、そういう部分は表には出てきていないですが、笹川地区だけではなくて、やっぱり四日市の中全体でそういう多文化共生を進めている地区も、また、そういう学校もあるわけですので、その認識をしていただいて、ぜひ次、来年度の分では、多文化共生の中にそういう報告も上げていただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

#### ○ 森 智広委員長

ご意見ということで。

他にご意見、ご質疑あります方、いらっしゃいますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということよろしいでしょうか。

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

済みません、違いました。資料請求がありましたので、この部分についてをあした対応でもいいですか。あしたには準備できますか。

○ 森市民協働安全課長

あす、お手元に提出できるようにやりたいと思います。

○ 中森慎二委員

書類って、私がした件でということであれば、部長のほうからも、要綱の見直しとか課題点については認識してもらっているようなので、資料は議会開会中に出していただくということで、審査のほうは進めていただきたいと思います。

○ 森 智広委員長

審査に影響がないというご発言ですので、後日、対応していただくとしまして、採決のほうに入っていきたいと思います。

まず、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで。

これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

では、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第8目企画費中関係部分、第10目総合支所費、第11目地区市民センター費、第12目国際化推進費中関係部分、第14目計量消費経済費、第18目コミュニティ活動費、第19目市民活動費、第20目文化振興費、第21目生涯学習振興費、第22目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第8目企画費中関係部分、第10目総合支所費、第11目地区市民センター費、第12目国際化推進費中関係部分、第14目計量消費経済費、第18目コミュニティ活動費、第19目市民活動費、第20目文化振興費、第21目生涯学習振興費、第22目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

また、全体会の対象となるものはありますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、決算の認定審査は終わります。

## 議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

### 第2条 債務負担行為の補正中関係部分

#### ○ 森 智広委員長

次に、ここからは予算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中、旧三浜小学校整備事業費についてを議題といたします。

本件につきましても、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

市民文化部理事兼文化振興課長の小林でございます。

それでは、産業生活常任委員会関係資料、先ほど1、2、3、4とインデックスがついているもののうち、2とございます予算常任委員会産業生活分科会資料、青いインデックスで2と書いてございます資料をごらんください。

資料についてご説明を申し上げます。

まず、1ページでございます。こちらにつきましては、8月5日の予算常任委員会協議会の資料でお出ししたもののうち、旧三浜小学校の整備に係るものと同じでございます。

まず、1ページでございます。A3になりますが、施設の概要といたしまして、校舎は昭和56年度竣工の特別教室棟、それから、平成2年竣工の管理・教室棟とございます。そのほか、体育館と運動場がございます。

施設の利用計画でございますが、芸術文化施設としての機能をメインとするとともに、生涯学習の場、それから、地域の地域活動の施設としての機能も持たせるということで、地域の子供から大人まで多くの人々が来ていただくというふうな施設にしたいと思っております。

その下に、1階から3階までのレイアウトとございますか、各部屋の名前を載せております。新設としまして、キッズスペースとかシャワー室の新設をすると書かせていただいております。1階には地域活動の施設ということも設けさせていただきます。

右のほうへ行きまして、屋外の施設でございます。現体育館は多目的ホールとして、それから、運動場のほうは広場として、駐車スペースも150台設けるということで、あと、陶芸窯と、それから、現在ございます大気常時監視測定局建屋を移設とするということまでさせていただいています。

それから、各部屋の利用形態でございます。各用途別、それから仕様等を書かせていただいておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思っております。

概算工事費は、今回、補正予算、債務負担行為といたしまして6億9000万円を計上させていただいているところでございます。

ページをめくっていただきまして、裏面の2ページのほうには、現在の旧三浜小学校の現況図を載せさせていただいております。

3ページに、2としまして、施設の配置でございます。これは屋外になります。こちら、上のほうに近鉄名古屋線が走っております。こちらが東になります。ですので、図面の左のほうは北になります。ちょうど図面の手前のほう、国道23号が走っているというふうにお考えをください。

こちら進入路でございますが、この広場の上の部分、東の部分と西の部分に両方から車両の出入り口を設けさせていただいて、現在の車路を拡幅するというふうな形で、対向ができるようにさせていただく。

それから、近鉄名古屋線の右手のほうに歩いて六、七分ですか、七、八分ぐらいですかね。そこから歩道で徒歩でみえる方に、東のほうからは歩道の部分を設けさせていただくというふうに考えております。

それから、上の部分、オレンジで囲ってある部分でございますが、こちらのほうに、ちょうど利用者出入り口が真ん中にごございますけれども、そのちょっと右の上に車椅子区画がございます。こちらは屋根つきでございます。それから、左のほうにも3台ほど車椅子のマークがございますが、これも車椅子用の区画というか、広さは、幅をとらせていただいた上で、こちらは屋根がついておりませんが、あわせて5台の車椅子、それから思いやり駐車場を設けさせていただく予定をしております。

こちら、あちこちして申しわけございません。手前のほうに、西のほうの出入り口から入ってきて、陶芸教室というのもこちらに、屋外に設けさせていただく予定をさせていただいております。

全体で150台の駐車場スペースを設けさせていただきます。

4 ページでございます。

1 階でございます。こちらのほうですが、ピンク色に練習ゾーンということで、リハーサル室がございます。こちらが特別教室棟になりまして、ちょうど普通教室よりは1.5倍から2倍ほどあるものになりますけれども、こちらはリハーサル室Aというふうにさせていただいております。鏡をつけまして、あと、レッスンバーも設けまして、ダンス、演劇、バレエ等、練習に使っていただくというふうに思っております。音が出ますので、こちら防音壁にさせていただき予定をしております。

真ん中のオレンジのところ、ロビーでございますが、ちょうど扇形になっておりまして、こちら、今もなかよしホールという名前がついておりましたけれども、こちらのほうは交流スペースということで、お越しいただきまして、こちらでちょっと飲食もしていただけるようにというふうに考えております。

それから、手前の創作スペースのほうでございますが、こちらはオープンになっておりまして、移動間仕切り等で使っていただきまして、美術教室、書道教室等にもお使いいただけるというふうに思っております。

その横に図書室も設けさせていただいております。

それから、シャワールームは、図書室の上に男子、女子、一つずつつけさせていただきます。

それから、左のほうにキッズスペースというふうにございますけれども、ここもちょうど教室四つ分ほどの広さをとらせていただきまして、授乳スペースも右の隅に設けさせていただき予定をさせていただいております。

次、5 ページでございます。2 階と3 階部分でございます。

やはり特別教室棟のほう、ピンク色のほう、2 階、3 階に練習ゾーンということで、練習室のほうは、楽器の演奏とかコーラスとかに使っていただけるようにということで考えております。練習室、リハーサル室とも防音壁を対応させていただこうというふうに思っております。

音が出る部分が練習ゾーンで、青く囲ってある創作学習ゾーンのほうは、静かに創作をされるものというふうなことで、これが、普通教室の大きさが会議室AからHまで、3 階も含めましてなっております。

それから、視聴覚室というのが2 階のところでございますが、現在もこれは視聴覚室として使われておりまして、映画の上映とか、そういったものにも使っていただけます。若

干の防音ができるというふうな施設になっております。

練習室Bというのが非常に小さく混在しておりますが、こちらは今、放送室になっておりまして、スタジオになっております。結構防音がされているということで、非常に小さいですけども、そのままいかせていただくというふうに思っております。

3階のほうもそのようにさせていただいております。3階は展示室A、Bというふうなものつくらせていただいております。

次、6ページと7ページでございますが、さきの議案聴取会におきまして、旧三浜小学校の利用想定ということに関しまして、先ほどの防音設備のあるリハーサル室、練習室については利用率を70%と想定し、会議室、展示室、その他の想定区分については40%とご説明を申し上げました。そして、年間の利用者総数は13万人とご説明申し上げました。これにつきまして、どのような基準で想定したのかということで資料を提出させていただいております。

まず、リハーサル室、練習室でございますが、参照データといたしまして、文化会館のリハーサル室、練習室、なやプラザ、あさけプラザのほうの音楽室等を載せさせていただいております。

こちらのほうですが、7ページをめくってください。

こちらが今申し上げた既存の文化会館、あさけプラザ、なやプラザの利用状況でございます。

文化会館のリハーサル室、練習室が真ん中のところの左にございますけれども、こちらに過去3年間の各部屋の利用者数と区分利用率——区分というのは、午前、午後、夜間の区分でございます——3カ年を載せさせていただいて、各部屋の平均利用率も書かせていただいておりますが、文化会館のリハーサル室、練習室、練習室として五つほどございます、この5部屋の平均利用率をとりますと74%になります。こちら、網かけでちょっとわかるようにさせていただいております。

それから、あさけプラザのほうも、創作室等ということで、美術室、音楽室、陶芸室がございまして、ここの美術室、音楽室等、これを創作室ということで、平均利用率、一番右にございます。72.7%です。陶芸室の場合は39.1%となっております。

それから、なやプラザのほうも、音楽室、小音楽室、こちらが一番右を見ていただきますと、71.1%というふうになっております。そして、会議室のほうが1から6までございますけれども、こちら44.7%というふうになっておりまして、こちらの数字を参考にし

て、リハーサル室、練習室については70%と想定させていただいたというものでございます。

それから、先ほどの会議室につきましては、今、申し上げた陶芸室の39.1%というのがあさけプラザでございます。なやプラザのほうも44.7%というのを出してきまして、40%と置かせていただいたということです。

あと、文化会館のリハーサル室のところに1万5947人という利用者数を網かけさせていただいております。あさけプラザ、それからなやプラザのほうも、利用者数のほうを網かけさせていただいているものが、もう一度、済みません、あちこちしますが、6ページのほうに戻っていただきまして、左の下の類似比較施設による想定利用者数算出表とございます。一番左にありますのが、旧三浜小学校のリハーサル室、練習室を整備しようとしているものということで、会議室、展示室、その他と書かせていただいておりますが、用途と、それから広さ等を勘案いたしまして、よく似た施設を持ってまいりまして、その3カ年の平均利用者数——網かけしたところですが——に利用率の対比率ということで、例えば、文化会館第2リハーサル室は年間82.6%の区分利用率がございまして、これを70%とした場合ということで計算をさせていただきました。これを計算させていただいて、6ページの右のほうでございますが、旧三浜小学校の室別想定利用者数と想定区分利用率ということで積算したものが、一番下に想定利用者総数といたしましては13万人ということで、さきの議案聴取会でご説明申し上げたということでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

当予算に関しまして、ご意見、ご質疑等ございます方。説明いただいた予算のみ、補正となっておりますので、全般的なご質疑があります方。

## ○ 中森慎二委員

旧三浜小学校の施設整備についてお尋ねします。

ぜひ実現に向かって進めていただきたいというふうに思うんですが、今の利用率の中で、1階の部分で発表・交流ゾーンとして指定しているロビーの利用想定というのは入っていないように思うんですが、こちら辺はミニ発表会とか、そういう使い方もできるのかなと



私なりには理解をしているんですが、そこら辺の想定というのはどういうことなんでしょうか。

○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

確かに、おっしゃいますように、ここのホール、ロビーにつきましては、ちょっと今、こちらのほうには記載はさせていただいておりませんが、もちろんふだんは日常的には練習で使われるのが主になるなというふうには思っているんですが、発表という場合もございまして、ロビーでは、特に各部屋をお使いにならない方もおみえになるかなというふうには思っているんですけれども、こちらにつきましては、ちょっと類似施設というものを見出すことができなかつたんですけれども、13万人ということではございますけれども、プラスアルファもあるのかなというふうには思っているんですが、今ちょっとそういう想定が難しゅうございましたので、このような資料となっております。

○ 中森慎二委員

利用想定は難しいとは思いますが、ただ、貸し出し駒として、このスペースを例えばリハーサル室A、Bというような位置づけと同じような形で貸し出しのベースに乗せるか乗せないかとか、そこら辺もちょっとよくわからないんですよ。

○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

こちらは、実はいろんな文化活動をされている方に伺う中で、いろんな団体と交流したいというふうな、ふだん普通にいて、自分たちは演劇だけれども、ミュージカルの方がみえたりとかという、フロアでのおしゃべりができるような交流スペースが欲しいということをおっしゃって、このようなことも設けました。なので、仕事帰りにちょっと食べることもできるスペースが欲しいということで、こちらを設けさせていただきましたので、今、主に交流スペースというふうなことでロビーを置かせていただいております、発表ということには、今のところ――使えることは使えると思うんですが――貸し出しスペースとしてはちょっと今想定はさせていただいておりません。

○ 中森慎二委員

そうすると、基本的には交流スペースということでの使用を考えているので、特段貸し

出し駒としての枠どりをするものではないと。特別にぜひここを使ってしてみたいという要請があれば貸し出しすることも可能だと、そういうことですかね。

#### ○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

今おっしゃるとおりでございまして、貸しスペースとしてはこの項には載っておりませんが、申し出によりましては、貸していくことは可能というふうに考えております。

#### ○ 中森慎二委員

これは要望ですが、交流ゾーンとしての位置づけは理解するところなんですけど、ここは主に練習を主体とする場所になるのではないかと思うんですけども、やはり発表する場所という位置づけが、ここの施設がより使われる頻度が高まるによって、交流ゾーン、ロビーを使ってという考え方の方もおみえになるのではないかと思うので、今回の施設改修というのの一つの基底になるわけなので、そういったことも想定した整備をぜひ折り込んでおいていただきたいというふうに思うことが一つ。

それからもう一つは、近鉄線からよく見える場所なんですよ。知らない方は小学校のままとまだ思っている方もいると思うんですけど、こういう施設整備をして、情報発信のいろんな、音楽をやられる方にとっては一つの大きな場所になってくるんですけども、愛称というものもそうだろうし、旧三浜小学校何々と書く必要もないと思うので、この場所をどのような施設としての名称にするのかとかということとか、鉄道側の校舎にどのような施設かというエンブレムじゃないけど、名称をつけてライトアップしたりとか、そういうようなこともあわせてこの中にぜひ折り込んでいただきたいなと思うんですよ。でないと、後からといっても、なかなかこれは大変だし、せっかく電車からすごく見えるところなんで、ああ、四日市、こういう設備をやったんだということをよく理解してもらえと思うので、ぜひそこはちょっとやっていただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

#### ○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

おっしゃるとおり、近鉄名古屋線から非常によくわかる場所ですので、壁面にわかるように何らかの対応をさせていただきたいというふうに思います。

それから、愛称といいますか、ここの施設の名称も含めまして、「三浜」という名前はやはり小学校があった名前でございますので、そういった「三浜」という言葉も入れなが

ら、ネーミングは考えていきたいというふうに思っております。

○ 中森慎二委員

ぜひ看板も、申しわけ程度じゃなくて、発信するようなものにしてほしいのと、それから、今、名称も募集してもいいんじゃないですか、市民の方に。例えば、「三浜」というのをに入れてほしいという要請を付して募集するとか、三浜小学校が統廃合によって廃校になったけれども、新たないろんな拠点として整備されるんだということを市民に知らしめるためにもすごく有効だと思うので、そういうこともあわせてちょっと検討いただくようお願いしておきたいと思います。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

こちら、設置条例につきましては2月定例会議会で上げていきたいというふうに思っております、おっしゃるように、時間的には対応できるかというふうに思っておりますので、募集もひとつ考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質問ございます方。

○ 豊田祥司委員

以前にシティ・ミーティングでも話があったと思うんですけども、和太鼓とかというのはここにはもう書いていないので、文化会館のような形になるということでしょうか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

こちら、リハーサル室、練習室を設けさせていただいております、防音をさせていただくということで、防音できる、多少漏れることもありますけれども、そちらのほうで対応していきたいというふうに太鼓の利用につきましては思っております。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見ございます方、みえませんか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中関係部分につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

なお、全体会に送るものはございませんか。

(なし)

○ 森 智広委員長

これで市民文化部中、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての議案審査は全て終了しました。

なお、同所管部分で後ほど協議会も控えておりますので、よろしく願いいたします。

理事者の入れかえとともに休憩をとらせていただきます。あの時計で50分再開でお願いいたします。

どうもありがとうございました。

15 : 39 休憩

---

15 : 50 再開

○ 森 智広委員長

では、50分になりましたので、始めさせていただきます。

ここからは男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分の議案につきまして審査を行います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第13目 あさけプラザ費

第17目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

## ○ 森 智広委員長

まず、決算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

## ○ 川尻男女共同参画課長

男女共同参画課の川尻です。よろしく申し上げます。

追加で請求いただきました資料についてですけれども、今回の青いラベルのついているほうの1の17ページ、18ページ、19ページが男女共同参画課の分になります。

17ページにつきましては、昨年の男女共同参画審議会のほうで審議会による評価をいただきました。その報告書のほうから、審議会による評価をしております部分の抜粋でございます。報告書の29ページのほうから、そのままの文章で抜粋をさせていただいております。こちらのほうが1点目です。

もう一点のほうが、18、19ページになります。こちらのほうが平成26年度の男性向け講座の実施状況についてということで、昨年の講座につきましては、男性向け講座のほうが二つ、ここに講座内容、(1)の①ファミリースマイルカレッジ2014「父親の育児」の大切さを学ぶという3回講座を行いました。そちらについては市民企画のほうで行っております。もう一点、②のほうが定年男の「スターティング・ノート」 in 四日市ということで、こちらのほうは県の男女共同参画センターとの共催ということで行っております。

その実施結果についてですけれども、ファミリースマイルカレッジのほうにつきましては、3回の連続講座でしたけれども、日程の都合上、初めから終わりまでが3カ月ほどの期間となってしまったことから、多少申し込みにくい状況ではあったのかなというふうに思っております。また、周知についてがなかなか難しかったのかなということで、今年度についてはそちらのほうも考えていきたいと思っております。

(3)のほうが男性向け講座に関する考え方ということで、25年度の四日市市の意識調査という中からも、性別役割分担意識というのがまだ根強く残っておるというふうに考えております。女性よりも男性のほうにそのような考え方の割合が高いという調査結果も出

ておりますので、女性のエンパワーメントについてはもちろんのことですけれども、男性の理解を進めるための取り組みというのは今後も必要かなというふうに考えております。

今後の取り組みとなっております（４）のほうですけれども、平成27年度につきましては、父と子を対象とした男性の育児、家事参画の観点からの講座というのを企画しております。今年度につきましては、3回別々の一本立ての講座でしょうというふうに予定をしております。広報、周知についてですけれども、こども未来部のほうの父親の子育てマイスター養成講座とか、その他のそういうイベントなんかのところでもチラシをまくなどして、PRにもうちょっといろいろなところに手を出して進めたいと思っております。

資料の説明は以上です。

#### ○ 森 智広委員長

説明は、お聞き及びのとおりです。

まず、追加資料の部分につきまして、ご質疑、ご意見等ございます方、挙手をお願いします。

#### ○ 小林博次副委員長

男女共同参画プランよっかいち実施計画平成25年度進捗状況報告書、審議会による評価、これ、ちらっと読ませてもらったんやけど、男女共同参画社会の実現を目指し、住民の意識啓発、社会環境の整備及び女性の人権の尊重のための各種施策に積極的に取り組んでいることということで評価されているんやけど、私の目から見ると、男女共同参画に向けて、ほとんど努力していないとしか映らんのやけれども。例えば、何を言っているかという、この資料の中でも、19ページの上のほう、（３）男性向け講座に関する考え方として、男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識はまだ根強く残っていると。これは、一般論ではこのとおりやと思うんやわ。ところが、例えば、我々の時代ならば、おい、お茶の時代やから、今ここに書いてある時代なんやな。ところが、今の結婚適齢期とか若い世代は、この考え方ははまらんとと思うんやわな。この考え方ははまっていないと。食事をかわりばんこにつくったり、子育ても、鈴木英敬さんも休んで子育て支援しておったけれども、そういうのがちょこちょこ出てきていると思うんやわな。

そのことが実現できて、初めて男女共同参画社会へ入っていけると思うんやけど、やっている前年度のやつを見てみると、例えば男性向け講座、これが目標700人で435人参加、

25年度は1084人と、こう書いてあるわけね。男性向けの講座が伸び悩んだ。これはどこでやっているかわからんのに、来ないと思うんやわ。来ないし、例えば、料理を教えるから来なさいよといったら、来る確率はずっと上がると思うんやね。だから、講座で何か来て覚えよといったって、仕事に追われたり、給料が安かったりすると、そんなところの騒ぎやない。と、こういう数字にあらわれてしまう。だから、工夫がなさ過ぎる、こんなふうになっているんやわ。

その辺は、やっぱり決算できちっとやって、次に向かわんと、男女共同参画って口で言っておるけれども、なかなか進んでいかない。あなた方、ドメスティックバイオレンス、日本中そうなんやけど、取り上げて、こんなもの、何十年やったって、同じことを書くだけやに。きちっと教育をして、男の人は女の人をたたいたらあかんなど、女の人男をたたいたらあかんなど、こういう教育がきちっとできたとき、初めてこれはなくなるんやけど、そんなこと、あなた、30年や50年では目につくような教育ってできていませんやろう。あなた方が直接四日市の人に教えておる。そんなこともないわけや。

そうすると、男女共同参画というのは、具体的な一つ一つの問題提起をしながら前へ進めるというやり方をしないと、あなた方だけでは絶対にできやん。例えば、子育てで2カ月男が会社を休んで子供を育てよう、その間、女の人が仕事へ行っておってもいいよというヨーロッパ並みの話に仮にしたとして、給料をくれなんたら飯が食えんわけや。そうすると、社会の仕組みとして取り組まんと実現できないわけやわな。四日市だけではもちろんできやん。だけど、どこかで始める努力があると、日本人は賢いで、日本中に波及していく。どこかでドメスティックバイオレンス、何とかせなあかんでという話があったら、日本中やっておる。そんなんでは意味がないと思うんやわな。全然、やっておることに、それなりの意義はあるんやけど、実際に共同参画に向けてというのは手間がかかり過ぎる。

私のほうが皆さん方の活動について絶えず文句を言っておるけれども、ヨーロッパなんかで男女共同参画の――年寄りの部分はちょっと別やけど――少なくとも若手が男女共同参画で社会生活できるという条件をつくった国は、出生率2%に回復しているんやわな。日本の場合は1.4%を割り込んだ。だんだん悪くなっていくわけや。別に出生率を回復させるために男女共同参画があるわけじゃないけど、それは一つのバロメーターで、子供を快適に育てる環境が整ってきたあかしとして数字が出てきたわけやわね。だから、もう少し早い速度で答えが出るように、あなた方は企画、立案して、商工会議所なり産業界に呼びかけをしていく。これは市民文化部だけでは無理やと思うよ。商工農水部とか、特別に



プロジェクトをつくって対応するというやり方をしないと、お猿を追っ払う話を片手間でやっておって、大失敗していっぱいふえたやない。これは似たようなことなんやわな。

だから、別にもう余りごちゃごちゃは言いたくないけど、やったことについてはそれぞれの評価があるけど、それはそれとしても、しかし、そのことが男女共同参画にどのぐらい突っ込んでいったのかというと、余り感じやんよと。それもあってもええけど、感じやんと。だから、もうちょっと速度を上げてやらないと大変やにと、こんなことで問題提起させてもらって、何か考え方があれば、部長のほうからでも答弁いただくかな。

### ○ 前田市民文化部長

行政だけで男女共同参画を、自分たちの手だけでというのは、もちろんそういうことは難しい。現実には地域の方々、いろんな企業の協働というのが大前提でございます。

地域については、少しまだ緒についたばかりですけども、実際、男女共同参画課も出て行って話し合う場を持って、地区でもいろいろそういう——防災の視点というのが基本でしたんですけど——そういうちょっと機運が出てきております。

企業については、実は、昨年度の後半ぐらいからなんですけど、いろいろ我々だけで考えていてもいけないので、やっぱり現場とともに、総務や人事の担当者が地域の企業のところへ出かけて行って、今ちょっと意見交換を始めております。具体的にどういうふうな、共通の認識というのは、やはりそれぞれ各企業もお持ちではあるとは思いますが、どういう切り口で進めていくとええかというのは、なかなかどこでも難しい、その辺が妙案がないところもございます。それぞれの実績を踏まえながら、行政としてどんなところにうまくサポートしていくといいのかとか、あるいは、行政として進んでいるところがもしあれば、そういうところもいろいろ情報を流していくとか、そういうようなことからまず始めていきたいなど。できれば、次の段階としては、一回そういう方々に少し集まっていただいて、関心のある企業になるかもわかりませんが、もうちょっと一緒に考えていくような場を持てたらいいかなというふうには思っております。商工会議所であるとか、関連のいろいろな部門、あるいは商工農水部等々も一緒に巻き込んでやっていく必要があるとは思っておりますので、そういう関心も意識も持っておりますので、一步一步かもわかりませんが、進めていきたいと思っております。

### ○ 小林博次副委員長

要望にしますけど、そういうことが対応できるような組織をやっぱりプロジェクトチームぐらいつくって、今もう圧倒的人手不足の時代に突入したわけで、景気が後退すれば別やけど、最大のチャンスが来ているわけやわな。このチャンスを生かせば、これこそまさに地方創生につながっていく。だから、別口の予算もとれやんことはないと思っているので、何を企画するかで変わるけど、だから、そんな意味で、チャンスを生かして頑張ってもらいたいなど。

以上です。

#### ○ 森 智広委員長

要望ということで。

他にご意見、ご質疑ございます方。

#### ○ 伊藤修一委員

男女共同参画の話が出ましたので、私は、決算常任委員会資料39ページ、女性の相談等事業ということで、DVの暴力ということで、件数的には減ってきておるみたいに見えるんやけれども、相談者の年齢なんかを見ると、どうだろう、だんだん年代が移行しておるといふか、常にきちっと見るわけじゃないけど、何か急に、平成25年度というのが一番10代のところなんか少なくて、いきなりこんとふえたり、24年度と25年度を比べるといきなり減ったりとか、ずっと20代も3年経年的に見ると、件数的に何かアップダウンが結構あるみたいで、これは少なければもちろんええに決まっておるわけなんやけれども、そういう啓発というのは年によって波があるのかなとか、逆に、相談のほうも、同じようなところをターゲットにして啓発ばかりかけておると、同じところに同じところばかり当たってしまうので、こういうふうな結局波というか、いろんなアップダウンが出るのかなということちょっと思ってしまったりするんやわね。この辺の件数の変化なんかはどのように考えてみえるかということをお伺いしたいのと、それから、39ページの⑧のところのデートDVの防止講座、出前講座で行ってもらうのはありがたいもので、教育委員会とも当然いろいろ働きかけもしてもらっておるけど、小学校に24回行ってもらって書いてあるんやわね。私は、こっちの資料——主要施策実績報告書——の60ページを見ると、こっちは24回やけれども、こっちの主要施策実績報告書は小学校七つしか行ってないし書いてあるのやけれども、なんでこんな差異が出るのか、ちょっとわからんのやけれども、

それも一回、同じ資料やもんで、きちっと資料については責任をもってやってもらってお  
ると思うんやけど、委員会の審査ですので、ちょっと尋ねておきたいと思うんやけど。

#### ○ 川尻男女共同参画課長

まず、相談の年代の推移のところなんですけれども、継続相談というのが結構ありまし  
て、相談に1回みえた方で継続して相談が必要な方というのがみえると、その方の年代が  
入るところが結構膨らんだりします。

あと、DVの出前講座の件なんですけれども、済みません、決算常任委員会資料のほう  
は回数で書いてあります。主要施策実績報告書のほうは校数で書いてありまして、小学校  
のほうは校数としては7校でした。7校だったんですけれども、クラスが何クラスかあつ  
たりとか、あと、保護者向けのがあつたりとかということで、回数と校数とで合わなくな  
っています。済みません。

#### ○ 伊藤修一委員

単純な話やけれども、委員会の審査やもんで、誤解というか、何でやろうかと委員がお  
かしく首をかしげるようなことをせんように、どちらか統一した書き方を、やっぱり正職  
の方が何名かみえるんやで、きちっとそういうふうなチェックだけしておいてもらいた  
いのと、それから、例えば継続で件数をカウントしていくと、実態というのは、新規の人が  
駆け込みで入ってきたとか、当然、そういうふうなケースなんかは把握してみえるんやつ  
たら、新規はどれぐらいあったのかということも上げていかんと、何かわからんというか、  
トータル、トータルで何年もひっかかってくる人をずっとカウントしていくと、本当に啓  
発でやっぱり飛び込んでみえる、緊急で来る方というのは、実際どうやって把握されてお  
るのやろうなと思ってしまふんやけど、その新規の人はどうなんですか。

#### ○ 川尻男女共同参画課長

年代別の新規というのが今ちょっとないんですけれども、飛び込みで飛び込んでみえる  
方で、まず、うちのほうは電話相談になっていまして、必要がある方については面接につ  
なげるということをしております。飛び込みで飛び込んでみえる方というのは、基本的  
にほぼDVで逃げてみえた方ということになります。その方たちというのは、10代の方とい  
うのは余りみえません。30代、40代の方というのが多いです。

## ○ 伊藤修一委員

年齢的に既婚者というのは当然わかるもので、そういうふうなことになるのかなとは思わんやけど、新規の人はやっぱり拾っていってもらっておると思うので、ただ、カウントしていないだけと違うやろうかなとは思うのね。だから、そういう部分では、しっかりそこら辺で新規の人もどれぐらいおるかということなんかはやっぱり把握していってもらええなと思う。

それから、戻ってデートDVの防止講座やけれども、そういうふうなことで、結局、小学校、回数的には分けてやってもらったりするでふえておることやけど、義務教育とか、それから四日市にはたくさん高校があるんやけれども、ニーズというか、啓発の効果がこの辺はあると思うんやが、だから、既婚者になってどこかでひっかけようと思うと、男性なんかはどこもひっかかってくるころはないもので、やはり高校生、中学生、義務教育のときにひっかけてもらうのが一番ありがたいと思うのね。女性はまたいろんなところで機会があるかわからんけれども。

そうなってくると、これで計画的にこのデートDV防止講座というのはやってみえるんやったら、26年度で大体全市的にいくとどれぐらい達成してみえるのか、中学校、小学校、高校、それぞれでどれぐらいこの講座をやってきて、今どんなぐらいの進捗状況で、あとどれぐらい開催が必要な状況になっておるかという、そこら辺の実態はいかがですか。

## ○ 川尻男女共同参画課長

うちのほうでデートDV防止講座という形でメインでお願いしていますのが中学校になります。四日市市立ですもので、一番やりやすいというのがありますので。小学校についてはもうちょっと柔らかく、男性、女性の違いはないんだというような内容のところから入っています。

どのぐらいの率というとなんなんですけれども、昨年度、中学校ですと6校です。今年度についても、今のところ決定していますのが6校です。あと、お問い合わせをもらっているところもありますので、もうあと少し、10校ぐらいまではいきたいなというふうに思っています。昨年度と重なるところもありますので、まだ全然のところについては今後もプッシュしていきたいと思っております。ですので、率としては、今のところは、中学校で22校中で3分の1ぐらいになります。

## ○ 伊藤修一委員

随分長く前からデートDVの防止講座をやっておるような気もするんやけど、3分の2が積み残しになっておるといことは、やっぱり体制とか、それから教育委員会の働きかけも、さらにもっと起爆という言い方はおかしいけれども、しっかり訴えてもらう必要があるのと違うやろうか。

体制的には、このデートDVの講師とか、それから運営とか、そういうふうなことは、これは誰がやっておるのやろう、講師も含めて、一体。

## ○ 川尻男女共同参画課長

講師につきましては、アウェアというところが養成講座というのをデートDVでしてまして、そこの養成講座を受けに行かれた方というのがメインになりますが、その方、県内に何人かみえますので、その方をお願いしたりですとか、あと、県の男女共同参画センターにもその養成講座を受けに行かれた方がみえますので、行っていただいています。ですとか、昨年の場合ですと、高校のほうには、大阪のほうで大学の講師をされてみえて、男性の方で相談員とかをされてみえる、加害者プログラムとかもされてみえる方がみえるんですけれども、そういう方をお願いをしておりました。こちらについては、うちの職員の方ではちょっと難しいかなというふうに考えておりますので、外部講師ということでお願いをしています。

## ○ 伊藤修一委員

その外部講師のキャパによって、年間の講座の開催とか要請とかが変動してくる可能性とか、それから頭打ちになる可能性とか、あらへんのやろうか。

## ○ 川尻男女共同参画課長

ことしも頼んでおりますけれども、今のところ、それでどなたかには行っていただきますので、どなたも行っていただけないという日はないです。ただ、中学校のほうですと、例えば、デートDV防止講座ではなくて、うちの性教育の講座をいなべ市の病院のドクターに来てもらうので、そっちの中でしてもらうわと言われるようなところもあって、まだちょっとなかなかお話が難しいところもあります。

○ 伊藤修一委員

そういうふうな今の時代やで、外部委託とか外部講師でも当然ある話と思うんやけど、基本的に、あと中学校3分の2が残っておるといふ積み残しの状態ということがやっぱり26年度の課題でもあるわけだから、早急にこういう課題について対応をしていってもらうには、教育委員会も庁内の組織なんだから、逆にもっとそういうふうな理解をしていってもらえることがあるはずだと思うんやけれども、そういう話はせんのやろうか、部長。

○ 前田市民文化部長

昨年度もご指摘をいただきまして、教育委員会とは話し合いもいたしまして、基本的なところでは理解をしていただいて、進めていくということに関しては、それは一定の一緒にやっていく考え方でおります。ただ、各学校のカリキュラムをどんなふうにしていくかということについては、実は各学校の事情もいろいろあるようでございます。ですから、実は、昨年度でございますけれども、1校1校歩かせていただいております。それで、実際にお話を聞いてきております。やりたいんやけれども、なかなかカリキュラムがはめにくいという話もございます。それから、そういうことであれば1回考えたいというところもございます。ですので、26年度の時点ではまだ実績が3分の1程度でございますけれども、27年度はふえていく傾向も今出ておりますので、さらに、実は校長会にもお話は今年度に入ってもしておりますし、引き続き個別に働きかけもして、1校でも多く、全てでやはり実施できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質問ございます方、みえますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、ご質問がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

なお、全体会に申し送る事項はありますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

以上によりまして、決算の認定審査を終わります。

議案第27号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について

○ 森 智広委員長

これより産業生活常任委員会としまして、議案第27号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については追加資料が提出されておりますので、資料の説明をお願いいたします。

○ 林市民課長

市民課長の林でございます。

○ 森 智広委員長

資料だけ。

○ 林市民課長

資料のほうは、産業生活常任委員会資料、インデックスの3、青いラベルの3になります。

○ 森 智広委員長

よろしいですか。

続けてください。

○ 林市民課長

今回、議案上程させていただいております議案第27号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正に関しまして、その前提にマイナンバー制度がございますので、マイナンバー制度に係る基本的な資料、確認という意味で産業生活常任委員会資料としておつけさせていただきました。



資料のほうをお手元のほうでござらんください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法と言われるものが平成25年5月に成立、公布され、10月5日に施行予定であります。マイナンバーとは、平成27年10月から住民票を有する全ての住民に通知される12桁の番号のことを言い、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確、かつスムーズに確認するための基盤になります。

このマイナンバー制度は、公平公正な社会の実現を目的としておりまして、年金や福祉給付などの申請時に添付書類が不要となることで手続が簡素化され、住民の負担が軽減されると同時に、行政事務の効率化にもつながるものであります。

このマイナンバー法の施行に伴いまして個人番号が付番されるとともに、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載された通知カードが10月5日から順次送付され、また、来年1月からは身分証明書や電子証明書として利用しようとする希望者に対して、従来の住民基本台帳カードにかわる個人番号カードが交付されることとなります。この個人番号カードにつきましては、表面に氏名、住所、生年月日、性別が記載されると同時に、本人の顔写真が表示され、裏面に個人番号が記載されております。なお、この個人番号カードの交付に伴いまして、住民基本台帳カードは平成27年12月末で発行終了となります。この個人番号カードの有効期限につきましては、二十歳以上の人は発行後10回目の誕生日まで、二十歳未満の人は、容姿の変化を考慮し、発行後5回目の誕生日までとしています。なお、通知カードには有効期限はありません。

次に、通知カード、個人番号カードの作成、交付手続及び主な用途につきまして、2ページ上部にまとめさせていただきました。

作成、交付手続につきまして、通知カードは、地方公共団体情報システム機構から、市内に住民票を有する全ての市民に対して簡易書留郵便で世帯ごとに送付されます。個人番号カードの希望者は、通知カードとあわせて送付されます個人番号カード交付申請書をこの地方公共団体情報システム機構に郵送していただくこととなりますが、スマートフォンや申請用のウェブサイトからも申し込みいただくことが可能となります。この個人番号カードの交付につきましては、現在、地区市民センターとも連携をとり、本人が希望する窓口で受け取れるよう準備を進めておるところでございます。両カードとも個人番号の確認に利用することが可能ですが、個人番号カードにつきましては、従来の住民基本台帳カードと同じく顔写真が表示されておりますので、身分証明書としての利用も可能であり、ま

た、e-Taxの確定申告にも利用が可能です。

通知カード、個人番号カードの交付手数料につきましては、両カードとも国が全国統一した運用を行うことから初回は無料となりますが、再交付手数料につきましては、紛失や消失、あるいは著しく損失した場合などの再交付について、手数料を負担していただく必要があります。再交付手数料の額につきましては、再交付手数料の取り扱いについて、総務省自治行政局から発出された再交付手数料の取り扱いの通知に示されておりますそれぞれの原価を考慮した再交付手数料相当経費、通知カードは500円、番号カードは800円を手数料とさせていただきます。なお、電子証明書を個人番号カードに搭載する場合、これは地方公共団体情報システム機構に搭載処理をしてもらう費用となりますので、市は仲介する形になりますが、搭載手続に伴う費用として200円を合わせて徴収させていただきます。

説明は以上になります。

#### ○ 森 智広委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

当議案に関するご質疑、ご意見等ございましたら。

#### ○ 伊藤修一委員

一般的な話やけれども、このカードを発行するのに、住民票が四日市にある人は簡単なんやと思うんやけれども、あっても行方不明になっておる人とか、5年たっておるとか、それから、義務教育に行っておる子供さんとかが結局おらんとか、そういうふうな実態把握というのはやられるのかどうなのかということをちょっと確認だけしたいんやけれども。

#### ○ 林市民課長

実態把握ということであるんですが、まず、地方公共団体情報システム機構から通知カードが簡易書留郵便で送られます。送られて、例えば、今、委員のほうからお話のあったように、本人がいない、行方不明でいない、あるいは、そこに住んでいない、あるいは、忙しくて、不在票が入っていたけれども、郵便局にとりに行けなかったとか、あらゆるパターンの郵便が全て市民課のほうへ返戻として返ってくるようになります。そうすると、なぜ返ってきたのかということの原因別に住所不明とかを分けまして、それと、全件、送

られたときと戻ってきたときで住所異動等がないかとか、そのチェックをまずします。その上で、新たに変わっていたところ、それから、とりに行けずに戻ってきたもの、いろいろなケースがあるんですが、それぞれに対して、こちらのほうからご案内文書を送らせていただきます。今、四日市の市民課のほうで、通知カードが何らかの理由でこちらのほうへ戻ってきておりますと、それで、とりに来られない方は市民課のほうへご連絡いただくようにと。亡くなられた方とか、そういう方についてはこちらのほうで廃止処理をし、廃棄処分ということになります。

説明は以上です。

#### ○ 伊藤修一委員

行方不明の人というのはどうするの。結局は受けとらへんわけやし、住民票上は残っておるとか、住民票上も抹消されておるとか、そういう人たちや、そういう子供たちも今おると聞いておるけれども、その辺は全然実態というのは把握されていないわけ。

#### ○ 林市民課長

市民課のほうでは、これの把握というのが、何らか情報を市民の方からいただくと、それに応じて調査ということとさせていただきます、本当に住んでいなければ、住民票の職権削除という手続のほうへ進めさせていただきますんですが、行方不明、そこの住民登録地から何らかの事情で、たまたま送らせていただいたところにおみえにならんのか、その事情ははかりしれないところもありますので、国のほうの事務取扱要領でいきますと、3カ月程度、自治体のほうで通知カードを持っておりなさいよと。もしそれでとりに来られなければ、廃棄処分というのを市町村の判断で行いなさいというふうな事務の取り扱いになっております。

#### ○ 伊藤修一委員

3カ月で結局受け取らなかつたら、このカードは廃棄されてしまうということで、逆に言えば、もっとこれは啓発して、結局、自分が住民票だけ残っておるとか——行方不明になっておると言ったらおかしいけれども——うちの中にもうおらん人がおるとか、もっと啓発しておかんと、結果、いわゆる投網を打ってから後から処理していくというのでは、やはりちょっと対応としては、大事なカードを、またどこかへ行方不明になったら、誰か

が使う可能性も、通知カードを持っていく人だって——顔写真がないでね——出てきたりするし、いろんなことも想定されるので、もっとしっかり啓発はすべきと違うやろうか。

#### ○ 林市民課長

この通知カード、個人番号カードにつきまして、8月下旬号から広報よっかいちのほうを、多少内容が重なりましても、8、9、10、11、12月と、それと同時に、ホームページだけではなくて、今回は地区だより、地区広報で回覧板のほうでも地区市民センターのほうにもお話をさせていただいて、いろんなケースを想定しまして、できる限り紙面を割いていただくようお願いしまして、広報のほうをさせていただいておりますが、それと同時に、電話問い合わせなんかも最近ふえてございますので、そのときにつきましては、具体的な事案をお聞きしまして、委員のおっしゃっていただいたように、丁寧な説明をさせていただく予定をしております。

#### ○ 伊藤修一委員

皆さんは職権で住民票を抹消する権限を持っておるわけで、本当に逆に言えば、その権限というのも、正しく使えば、不正に郵送されるということを排除することだってできるわけで、問題なのは、ひとり歩きされたら大変困るカードなんやと思うんやわね。だから、しっかりその辺の実態をやっぱり把握していただきたい。子供がおらん人、学校へ来ていないとか、おらんようになっておるとか、そういう事例だって、教育委員会にきちっと問い合わせして、そこからいろんな糸口がつかめることもあるんやで、もっと文書の啓発だけじゃなくて、いろんな方策を駆使して、この啓発、また、そういうふうな業務の遂行に当たるべきやと思うんやけど、どうなんですか。

#### ○ 林市民課長

済みません、ちょっと言葉足らずで申しわけなかったです。

特に今回、住民票のところにおみえにならない方、これについては、ホームページ、広報よっかいちだけではなくて、教育委員会、あるいは健康福祉部、それから教員、そこらのことで、各部署のほうへ直接私ども市民課の担当が出向いて、どうなんでしょうと、できる限り丁寧なことで事前にお話も、直接施設なんかともお話をさせていただきたいもので、どうさせていただきますしょうというところで、可能な限り、わかる範囲で協議もさせて

いただいて、ご協力いただける部署についてはそののところへということで、これとは別で対応もさせていただいております。

○ 伊藤修一委員

今のような課題があるけれども、これは進めていかなあかん用事だから、逆に、本当に市民課だけで対応するのは大変かわからんで、部全体でいろんな健康福祉部とか老人の施設とかも学校だけやなくてあるもんで、そこらもやっぱり部長のほうでしっかり対応をお願いしたいと思うんやけど。

○ 前田市民文化部長

大きな事業でございますので、まず、正確に適切にやはり市民に内容が届くように取り組んでまいります。当然、市民文化部全体でセンターとともに取り組むのはもちろんでございますが、関係部局と市民課を中心によく連携をしまして、少しでもそういう課題のある方々に適切に対応できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質疑等ございます方。

○ 荻須智之委員

ちょっと外れるかわかりませんが、アメリカではソーシャル・セキュリティー・ナンバーに絡んだ犯罪が終身刑とか、特別に重い刑罰が科されているんですが、私、前々から思っているんですけど、これを犯罪に用いた場合に、全く上乗せするような罰則がないというのがちょっと危険かなと思っているんですけど、行政の方に言っても始まらんかわかりませんが、そういう意識というのはお持ちでしょうか。

○ 林市民課長

このマイナンバー制度につきましては、従来の個人情報保護制度等々よりも重い罰則というのを国のほうでも規定させていただいております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。勉強不足でした。

○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質疑等ございます方。

○ 小林博次副委員長

ちょっと1点だけ教えて。

今、菰野町に住所があって、四日市に住んでいる、事情があってな。そうすると、住所は明らかにしていないわけやね。そうすると、菰野の前の住所のところへ連絡が行くわね、当然。当然行くわね。その次、どこへ行くの。

○ 林市民課長

実際住んでいないということになると、これもまた郵便局のほうの、いわゆるここに住んでいるか住んでいないかという郵便局なりのデータベースで配達するわけなんです、住民基本台帳に基づいてということではなくて。それでなければ、菰野町の役場へ、菰野町に住民票があって、四日市に実際は住んでみえる方、この人の通知カードは菰野町のところへ届きますが、本人がいないということで、郵便局員が持ってかえって、返戻ということで菰野町の役場の預かりになります。

以上です。

○ 小林博次副委員長

そうすると、この人の場合は、菰野町の役場へ行くと個人情報漏れるので、行きたくない。どうするの。

○ 林市民課長

この場合……。

○ 小林博次副委員長

没になるわけ。

○ 林市民課長

いえいえ、違います。この場合、受け取る方法として、窓口へ行っていただくか、あるいは役場のほうへご連絡していただいて、こういう事情ですのでここへということで相談していただく。そここのところの対応というのが、市町村によってもまた異なってくるところというのはあると思いますので、私どもはそうさせていただきますが、菰野町の場合、ちょっと……。

○ 小林博次副委員長

そこが問題なんやね。対応が違うんや。

○ 林市民課長

一律、一応国のほうもフローをつくってしまして、実際住んでいなくて、返戻があったときは戻ってきますよと。戻ってきたときには2種類の方法があって、本人に窓口へ来ていただくか、あるいは、本人のところへ郵送で送るか、その場合には、住所が実際住んでいないケースについてはその理由を聞いて、実際ここに住んでおるということであれば、転出転居の手続きをとっていただくようにというご案内はするんですが、ただ、何らかの事情でそうはできないといった場合には二つの方法で対処するよというということで国のほうの取り扱いはなっておるんですが、それでできない方については、最終的には各市町の判断によって対応という形にはなります。

○ 小林博次副委員長

だから、そこからは没にするわけやな。

○ 林市民課長

最終的に、もし何らかの手法を各市町が考えて、それでも本人に手渡すことができない、とりに来られないということになれば、あるいは、連絡がつかない人も含めてですが、廃棄処分ということになります。

○ 小林博次副委員長

その人は、あと、どうなるの。

○ 林市民課長

特に本人から申し出がない限りは、通知カードの発行というのはいたしません。通知カードは、カードという名前がついておりますが、あくまで個人番号を通知する通知書、それをカード形式にして発行するということですので、自分が何番かということを確認ということであれば、もう通知カードは要らないという方で、それを確認したいという方であれば、住民票をとっていただいて、それで自分の今の住民基本台帳コードと同じように確認をしていただくことはできます。

以上でございます。

○ 小林博次副委員長

難しい話やな。四日市に住んでいるので、あなた方は対応しないのか。今は四日市に住んでおるわけ、ずつとな。

○ 森 智広委員長

大分個別の事案に入っていきますので、簡潔にまたお願いします。

○ 小林博次副委員長

そんな人、ほかにも幾つもあるので。僕が触っておるだけで三つも四つもある。

○ 森 智広委員長

じゃ、本市としての対応はどうかというところですね。まだ明確な対応が決まっていな  
いようでしたら、また今後決めていただければということなので。

○ 林市民課長

四日市に住民票のある方については、逆で、四日市に居所があつて、ほかのところに住民票があるという方につきましては、国の事務取扱要領にのっとりた形で、先ほども申し上げましたが、窓口へとりに来ていただくか、あるいは本人からの連絡によって本人のところへ再送するということになります。



○ 森 智広委員長

菰野町の対応ということですね。

○ 林市民課長

つけ足しで済みません。

それと、一つ言い忘れたんですが、今、副委員長のほうからお話をいただきました、何らかの事情でどうしても住民票が移せないという理由もしかりなんですが、そういう方について、居所登録ということで、居所を登録していただいて、これはこの通知カードを送るために居所、こんな理由で住当地へは送れないので、居所へ送ってくださいという登録ができますので、それのご案内もあわせてさせていただきます。

○ 森 智広委員長

よろしいですか。

他にご意見、ご質疑等ございます方、いらっしゃいますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第27号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第27号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

これで市民文化部についての議案審査は全て終了いたしました。ありがとうございます。

4時半を過ぎておりますので、協議会は残っておりますけれども、あすに繰り越しということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ちょっと整理させていただきます。

まだ商工農水部、市立四日市病院の審議が残っておりますので、まず朝一で市立四日市病院の審議をさせていただいて、続きまして、まず審議優先で商工農水部の予算審議をさせていただくと。審議関係が全て終わった後に市民文化部の協議会をさせていただくという流れで、あすは進めさせていただきます。よろしいですか。

○ 伊藤修一委員

最終日。

○ 森 智広委員長

あしたはもう最終にしたいと思っていますので、ひとつまたご協力よろしくお願ひいたします。

○ 小林博次副委員長

午前中で最終。

○ 森 智広委員長

午前中は無理だと思います。午前中は無理なので、お昼の準備をお願いします。  
でしたら、本日はこのあたりで散会ということでお願いします。

16 : 39 閉議